

東北学院大学論集

歴史と文化

(旧歴史学・地理学)

第60号

---

公会議決議録から見る「十字軍」の変容 .....	櫻井 康人	1
浜の棟梁・鹿井清介が撮影したくらしと祭り		
—— 鮎川浜 1950年代 —— .....	加藤 幸治 編	27

---

2019年

東北学院大学学術研究会

東北学院大学論集

# 歴史と文化

(旧歴史学・地理学)

第60号

2019年

東北学院大学学術研究会

# 公会議決議録から見る「十字軍」の変容

櫻井 康人

## はじめに

『十字軍』は、第1回十字軍（1095～1102年）からマルタの陥落（1798年）までの700年間を対象としており、バルト海からアフリカ、スペインから近東（中東）までの地域で繰り広げられた戦いや、辺境地域における活動や定住を対象とする、そして神学・法・文学・芸術・貨幣や経済・社会・政治・軍事の歴史を対象とする研究者たちが一堂に会したものである。

これは、世界中の名だたる十字軍・十字軍国家研究者たちがその会員として名を連ねる「十字軍・十字軍国家学会（Society for the Study of the Crusades and the Latin East）」が、年刊誌という形で発行している冊子、その名も『十字軍（Crusades）』の裏表紙に掲載されている謳い文句である。ここに、「十字軍」とはキリスト教会の解放のために戦うことによって得られる贖罪であるという点を加えると、現在における「十字軍」の定義は完成する<sup>(1)</sup>。このような定義に基づく研究対象としての「十字軍」の拡大は、新しい史料の発見・発掘や、それに基づく新しい解釈を可能としている。そして、十字軍・十字軍国家史研究の牽引役を果たしている『十字軍』は、その成果を数多く世に知らしめ続けており、読者はそこから「十字軍」に関する様々な知見・情報を得ることができ、最先端の「十字軍」に関する研究状況に触れることができる<sup>(2)</sup>。

このように、近年の「十字軍」研究の多角面化・多様化は、「十字軍」をより立体的に捉えることを可能としている。しかし、歴史学研究全般に言えることではあるが、それは議論の多方面化を招くこととなり、重要な論点を置き去りにしたまま各論的に進行していく研究の方向性は、「十字軍」全体像の空洞化を招くこととなっているようにも思われるのである。ここで言う重要な論点とは、そもそも「十字軍」の力源である教皇庁は「十字軍」をどのように捉えていたのか、および、約700年間の中で「十字軍」はどのように変化・変容していったのか、ということである。非常に単純かつ素朴な疑問ではあるが、

<sup>(1)</sup> 「十字軍」の定義、およびそれを巡る論点については、拙稿「宗教運動と想像界（1）十字軍運動」佐藤彰一・池上俊一・高山博（編）『西洋中世史研究入門 増補改訂版』名古屋大学出版会、2005年、118～122頁、を参照。

<sup>(2)</sup> 『十字軍』および「十字軍・十字軍国家学会」の詳細については、拙稿「十字軍研究動向—「十字軍・十字軍国家学会」刊『十字軍』の統計より—」『西洋中世研究』9号、2017年、149～162頁、を参照。

不思議なことに、これまでの研究においては、この根本的な問題が真正面から取り組まれることはなかったのである<sup>(3)</sup>。

本小文では、教皇庁の「十字軍」観とその変容を見るための第一歩として、公会議決議録において「十字軍」がどのように現れ、どのように規定されているのかを見ていく<sup>(4)</sup>。多くの人々が参加した公会議は、各々の開催時期のキリスト教会が直面した問題とそれへの対処法を最も端的に示し、その決議は広くキリスト教世界に共有された（少なくとも教皇庁はそうであることを望んだ）と思われるからである。少し異なる観点からではあるが、筆者はすでに「盛期十字軍」の時期の分析を行っているので、本小文では「後期十字軍」の時期が検討の中心となるが、まずは前稿で得られた「盛期十字軍」期の分析結果を簡単に振り返っておきたい<sup>(5)</sup>。なお前稿においては、対置概念としてではなく、表裏一体・相補的な位置にある戦争と（神の）平和との関係が主たる検討対象であったが、本小文では、それに加えて「十字軍」の本質である贖罪もキーワードの一つとして付け加わることを、ここに断っておきたい。

## 1. 「盛期十字軍」期の公会議に見る「十字軍」

エルトマン・テーゼ以降、M・バルを除いて、神の平和運動と十字軍運動との連続性は一般的に認められているところである。しかし、12世紀に関して言うと、公会議決議録からは両者の関連性を見い出すことはできない。

第1ラテラノ公会議（1123年3月18日～27日）の決議第14条では巡礼者の保全が、第15条では神の平和・休戦が規定されるが、「十字軍」に関連するものは離れて第10条に現れる。そして、そこで定義される「十字軍」は、贖罪の場を提供するための舞台に過ぎなかった。同様のことは、第2ラテラノ公会議（1139年4月2日～17日）でも確認される。第11条では神の平和が、第12条では神の休戦がより細かく規定され、第14条では馬上槍試合（トーナメント）の禁止、第15条では教会人に対する暴行の禁止が定められる。飛んで第18条が「十字軍」に関する条項となるが、そこで定められているのは、放火犯にとっての贖罪の場としての「十字軍」である。

その次の第3ラテラノ公会議（1179年3月5日～19日）においては、「十字軍」の規定に変化が見られることとなる。「十字軍」に関するものは最終の第27条に記されており、

<sup>(3)</sup> このような指摘については、拙稿「『帝国』としての「キリスト教国」— 普遍教会会議決議録における平和と十字軍の言説 —」『東北学院大学論集 歴史と文化（旧歴史学・地理学）』46号、55～88頁（以下、「普遍教会会議決議録」と略記）、も参照されたい。

<sup>(4)</sup> 本稿では、N・ターナー版を用いた。Tanner, N. (ed. and tra.), *Decrees of the Ecumenical Councils*, 2 vols., London, 1990（以下、「Decrees」と略記）。

<sup>(5)</sup> 注3に示した拙稿。前稿の内容を確認する本稿第1章では、前稿で触れることのなかった文献を除いては、注は付さないものとする。



そこで問題になっているのは聖地の状況ではなく、ヨーロッパ各地、とりわけフランス南西部における異端についてであり、「キリストの民を保護」するために武器をもって異端討伐に向かう者には、「2年分」の贖罪価値が認められている。ここに我々は、「十字軍」に単なる贖罪の場としての意義以上のものが与えられていることを、確認することができるのである。ただし、同会議においてもトーナメントの禁止は第20条、神の休戦は第21条、神の平和は第22条で規定されていることから、それが神の平和との関連を伴っていたとは判断できない。なお、同会議第24条においては、サラセン人（ムスリム）との交易を禁止しているが、それはあくまでも貪欲の罪の文脈においてのことである。

しかし、13世紀に入ると、「十字軍」は大きく姿を変えることとなる。第4回十字軍の失敗、およびアルビジョワ十字軍の開始を経た後に開催された第4ラテラノ公会議（1215年11月11日～30日）は、「悪徳を根絶し、美德を植え付け、誤りを正し、道徳を改善し、異端を退け、信仰を強化し、不和を調停し、平和を確立し、抑圧を排し、解放を促進し、諸侯およびキリストの民を聖地への援助へとやって来るために誘うため」と記されているように、来るべき十字軍遠征を最終の目的としたものであった。従って、「十字軍」に関する条項 *Ad liberandam* は最終の第71条に現れるが、すでに第3条「異端について」において「十字軍」に関連する記述を見ることができる。そこでは、対異端十字軍が聖地十字軍と同等の贖罪価値と特権を有することが明記され、上記の第3ラテラノ公会議の決議録と比較すると、非聖地十字軍の扱いが大きく進展したことが分かる。なお第68条では、キリスト教徒とユダヤ人・サラセン人との間の「忌むべき混交」を禁じているが、そこに「十字軍」との関連を確認することはできない。

さて、第4ラテラノ公会議では、神の平和が独立した形で条文化されることはない。そして、神の休戦およびトーナメントの禁止については、*Ad liberandam* の中に組み込まれることとなる。ここにおいて我々は、ようやく神の休戦と「十字軍」との融合を、前者が後者にとっての前提と化した形で見ることができるのである。加えて贖罪に関しても、*Ad liberandam* はそれまでの「十字軍」条項と、大きく見て二つの点で性格を異にする。まず一点目は、上記の同公会議召集のための文言においてすでに見られるように、贖罪が「十字軍」の前提とされていることである。この背景に、第4回十字軍の失敗があったことは言うまでもない。すでに、クレルヴォー修道院長ベルナルドは、第2回十字軍の敗因をキリスト教徒の罪深さに帰していたが<sup>(6)</sup>、第4回十字軍の失敗はその言説をさらに推進させたのである。そしてここにおいて、贖罪のための「十字軍」から、「十字軍」のための贖罪へ、と両者の関係は逆転したのである。また、周知のとおり、第4回十字軍の躓きは資金不足から始まったのであるが、このことが二点目の転換点を導くこととなる。十字軍宣誓代償制の導入である。

<sup>(6)</sup> 聖ベルナルド（古川勲訳）『教皇エウゼニオ3世あての書簡』熟慮について』サンパウロ、1984年、45～79頁。

それまでは、「十字軍」の資金は実際に参加する者たちの自弁であった。そしてそれは、「十字軍」を参加者のみに認められた特権的・閉鎖的なものにしてきた。しかしインノケンティウス3世は、非参加者であっても自身の財産に見合った額の金銭を提供することで、参加者と同等の贖罪価値が得られることを認めたのである。この考えは、1213年に発せられた勅書 *Quia maior* においてすでに提示されていたが、*Ad liberandam* によってより広く喧伝されたのである。贖宥状の原点となる十字軍宣誓代償制は、「十字軍」の大衆化、および「十字軍」懐疑論を導くことともなるが、その導入以降、資金調達に「十字軍」における重要な論点の一つとなっていくのである。

次に開催された公会議である第1リヨン公会議（1245年6月26日～7月17日）では、神聖ローマ皇帝フリードリヒ2世の破門・廃位が主たる目的とされ、決議録の冒頭を飾る勅書にその旨が記されている。彼と、アイユーブ朝スルタンのアル・カーミルとの関係はよく知られているが、その点も廃位の理由の一つとして挙げられている。しかし、そこに「十字軍」との関連は見いだせない。同公会議決議録は二部構成の体をなしているが、「十字軍」に関連する条項が現れるのは、第2部においてである。

まず第2部第2条において、ラテン帝国への援助について規定される。そこでは、ラテン帝国への救援が聖地の回復に結びつくであろうこと、およびラテン帝国の援助者には聖地に向かうのと同等の価値・特権が付与されることが明記されている。続く第2部第3条は、ラテン帝国への援助および聖地回復のための、言わば資金調達マニュアルである。次条では、タルタル人（モンゴル人）の脅威について記されているが、ただしそこに「十字軍」との関連を見いだすことはできない。そして、最終の条項となる第2部第5条に、「十字軍」勅令 *Afficti corde* が現れることとなる。*Afficti corde* は、*Ad liberandam* をベースとしているので、基本的には両者に違いはない。ただし、前者が、教皇庁からの支出を抑えつつも、資金調達の範囲をより拡大していることは、それに関する問題がさらに深刻なものになっていたことを容易に想像させる。

東西教会の統一問題と「十字軍」が主題とされた第2リヨン公会議（1274年5月7日～7月17日）では、「十字軍」勅令 *Zelus fidei* が冒頭を飾ることとなる。多くの研究者たちが、最も完成度の高い「十字軍」勅令と評価する *Zelus fidei* も、基本的には *Ad liberandam* や *Afficti corde* をベースとした。しかし、*Zelus fidei* では、神の平和に関する記述が削除された。代わって挿入されたのは、船の提供者や造船者に対する特権の付与についての記述である。そして、資金調達を円滑にするための、さらなるシステム化も図られている。戦費調達のシステム化や十字軍特権の付与対象のさらなる拡大は、「十字軍」の総力戦化を目指したものであるが、このような状況の中においては（神の）平和という言説はもはや不要となったのであろう。

その後、アヴィニオンへと移された教皇庁の下で開催されたのが、ヴィエンヌ公会議（1311年10月16日～1312年5月6日）である。この会議の主目的がテンプル騎士修道会

の解体にあったことは周知のとおりであるが、「十字軍」に関する条項は、1312年12月1日に決議された第1部第5条 *Redemptor noster* として現れることとなる。そこで「十字軍」は「総進軍 (*generale passagium*)」と称されるが、*Redemptor noster* はそれを実行に移すための完全な資金調達マニュアルとなっているのである。

アヴィニョン教皇庁の時代も、「十字軍」への呼びかけは幾度となく行われた。しかし、大規模な軍事遠征は、1343年9月30日に教皇クレメンス6世が発した「十字軍」勅書 *Insurgentibus contra fidem* に基づいて1351年まで展開されたスミルナ十字軍のみであった<sup>(7)</sup>。ただし特記すべきは、ここにおいて初めて教皇庁がガレー船4隻を投入していることである<sup>(8)</sup>。当然のことながら、その費用はかき集められた「十字軍」税から出されたであろう。

## 2. コンスタンツ公会議とバーゼル・フェッラーラ・フィレンツェ・ローマ公会議

その後の1378年より、ヨーロッパ世界はいわゆるシスマの状態に陥る。それを終結させるために開催されたのが、コンスタンツ公会議(1414年11月5日～1418年4月22日)であった。またそこでは、シスマの副産物とも言えるジョン・ウィクリフやヤン・フスの断罪も議題の中心となった。同会議の後には5回にわたるフス派十字軍が展開されたが、同会議の議事録には「十字軍」に関連する項目を見ることはできない<sup>(9)</sup>。

同様に、バーゼル・フェッラーラ・フィレンツェ・ローマ公会議(1431年7月25日～1445年8月7日)においても、直接的に「十字軍」に関連する議事は見られない。しかし、同会議においてフス派の教義を一部容認したことは、結果としてフス派十字軍を終結させたこと、および、オスマン帝国の脅威にさらされたビザンツ帝国への救援、およびそれに付随する形での東西教会の合同問題の二点は、間接的に「十字軍」に関わると思われる<sup>(10)</sup>。公会議首位派と教皇支持派との対立があったことでも知られる同会議であるが、両派が袂を分かち1437年以前の1432年6月20日に持たれた第4会合の決議「会議進行中に教皇位が空位になった場合、(新たな教皇の)選出は会議の外ではなされえない」において、次のように記されている。

<sup>(7)</sup> Setton, K., *The Papacy and the Levant (1204-1571)*, 1, Philadelphia, 1976 (以下、*Papacy* と略記), pp. 190-223.

<sup>(8)</sup> 恐らく、このガレー船は乗組員の手配も含めてヴェネツィアから貸借したものと思われ、この時は後に船員への賃金の未支払いが問題となった。Setton, *Papacy*, 1, p. 205, 208, 2, p. 86. その後、教皇庁は、1359年には2隻の、1365年には8隻のガレー船を東方に派遣しているが、これらの場合も貸借であったと思われる。Setton, *Papacy*, 1, p. 235, 262.

<sup>(9)</sup> *Decrees*, pp. 402-451.

<sup>(10)</sup> 十字軍運動の中における同会議の意義を強調する者として、N・ハスリーが挙げられる。Housley, N., "Ending and Starting Crusades at the Council of Basel", *Crusades*, 16, 2017, pp. 115-145.

聖霊の内に合法的に召集された聖なるバーゼルの公会議は、明瞭な熟慮をもって将来を見据え、公共善に害ももたらしかねない物事に対抗して健全なる歩みを進めるための摂理の義務にふさわしくあらんことを心に留める。公会議は、聖霊の恩寵とともに、現状と照らし合わせて実に必要とされているように、異端の根絶・キリストの民たちとの平和・倫理の改善に専心する。…<sup>(11)</sup>

ここでは、異端の根絶とキリスト教徒の平和とが結びつけられていることしか確認できない。しかし、1436年3月26日に発せられた第23会合の「合意内容」では、そこに異教徒からのキリスト教世界の防衛が加わることとなる。

…その莊嚴たる戴冠の後、そしてその選出から一年経た各年、崇高なる教皇は、いかにして彼が神に対する厳粛たる約束を実行に移すのかについて、少なくとも8日間にわたってその兄弟たちとともに入念に議論せねばならない。第一に、世界のどこでキリスト教信仰がトルコ人・サラセン人・タルタル人やその他の異教徒によって害されているのか、どこで異端・分離派や迷信が蔓延しているのか、どの地域で、教会および俗世の問題として、神の教訓や正しき生き方という点における倫理・遵守の低落が見られるのか、どこで教会の自由が侵害されているのか、どの国王・諸侯・民たちの間で、敵対心・戦争・戦争の脅威が蔓延しているのか、について彼は検証せねばならない。そして、敬虔なる父のように、彼はその兄弟たちとともに慎重に治療法を提示するように努めなければならない。…<sup>(12)</sup>

具体性はないものの、キリスト教世界の平和を構築するための一つの懸案事項として、異教徒の脅威があったとことを、およびキリスト教世界の平和を構築するためには、各国・各地域との個別的な外交交渉力が教皇に求められていたことを、ここに垣間見ることができよう。

さてビザンツ帝国の救援について、まずは1434年9月7日の第19会合の決議「合同に関する公会議とギリシア人との間の合意について」を見てみよう。

…さらに、神の助力によってまた別の利益がキリスト教世界に生ずるであろうことを私は信ずる。なぜならば、この合同が一度確立されれば、忌まわしいムハンマドのセクトの多くの者たちがカトリック信仰へと改宗するであろう、という希望があるからである。…(外交使節団の往来に関して) また、然るべき時に西方教会は、700人を上限として(ビザンツ) 皇帝や主教を始めとする東方教会の高位聖職者たちをその必需

<sup>(11)</sup> *Decrees*, p. 462 f.

<sup>(12)</sup> *Decrees*, pp. 496-501

品とともに我々の領域の港へと運び、そしてコンスタンティノープルへと送り返すための、内2隻はコンスタンティノープルから、内2隻は他の所からなる4隻の大型ガレー船にかかる経費を、次のような形で負担する。コンスタンティノープルからやって来る皇帝および700人が我々の領域の直近の港にやって来る経費については、皇帝に1万5千ドゥカートが支払われる。その港から会議会場までの移動経費、および会議開催期間の滞在経費とコンスタンティノープルへと帰還する経費については、皇帝および700人（の随行者）に対して然るべき金銭が支払われる。また、来る11月から10ヶ月の内に、聖なる公会議は、300人の弩兵を載せた2隻の大型ガレー船と2隻の小型ガレー船とをコンスタンティノープルへと派遣せねばならない。…<sup>(13)</sup>

これを受けてコンスタンティノープルからの使節団を交えて開催された、1437年5月7日の第25会合の決議「ギリシア人たちのための来るべき公会議の開催地について」でも、次のように同様の内容が記されている。

…この件（教会合同）について数多くの会合と熟慮を重ねた後、この聖なる公会議とコンスタンティノープルからの使節たちとの間で幾つかの合意がなされ、それは公の場における条文化によって確固たるものとされた。これらの合意により、聖なる公会議は金銭・2隻の大型ガレー船・2隻の小型ガレー船・300人の弩兵を伴った使節団を、然るべき期日までに派遣し、その使節団を通じて、皇帝および総主教と700人（の随行者たち）が、この聖なる合同を実現するために我々と会談を行うための公会議の開催地を、幾つか挙げた候補地の中から一つを選択することを誓約する。…<sup>(14)</sup>

これらの議事録に現れる軍団は、「十字軍」ではなく、あくまでもビザンツ帝国使節団のための護衛団である。しかし、筆者にとって非常に興味深いのは、この段階において、教皇庁が陸・海軍からなる「教皇軍」とも呼べる軍事力を有していたということである。では、どのような経緯で「教皇軍」は形成されたのであろうか。少し時間を遡って見てみよう。

シスマの間も「十字軍」は展開されていた。例えば、ノリッジ司教ヘンリ・デスペンサーが、ローマ教皇庁から十字軍特権を付与された上で、フランス王家およびアヴィニョン教皇庁を支持するフランドル伯領を攻撃するなど、百年戦争はローマ教皇庁とアヴィニョン教皇庁それぞれにとっての「十字軍」と化した<sup>(15)</sup>。しかし、教皇庁の関与はあくまでも間接的なものであった。

<sup>(13)</sup> *Decrees*, pp. 478-482

<sup>(14)</sup> *Decrees*, pp. 510-513

<sup>(15)</sup> 例えば、Riley-Smith, J. (ed.), *The Atlas of the Crusades*, New York, 1991（以下、*Atlas* と略記）, p. 144, など。



その一方で、ハンガリー国王（後に神聖ローマ皇帝）ジギスムントを中心に組織された、いわゆるニコポリス十字軍に際しては、ローマ教皇庁とアヴィニョン教皇庁の双方ともが、「十字軍」の必要性を積極的に呼びかけることとなった。当初のジギスムントの思惑はボヘミアの異端討伐にあったが、1394年、オスマン帝国がハンガリー王国領を脅かすに当たって、彼はローマ教皇ボニファティウス9世に対オスマン帝国のための「十字軍」提唱を要請した<sup>(16)</sup>。これを受けた教皇は、同年6月には「十字軍」勅書 *Cogimur ex debita charitate*<sup>(17)</sup> および *De plenaria remissione*<sup>(18)</sup> を、10月には *Ad apostolates nostri*<sup>(19)</sup> を発布した。また、アヴィニョン教皇ベネディクトゥス13世も、「十字軍」勅令を発布するとともに<sup>(20)</sup>、フランス王国の諸侯たちが中心となって結成した「イエス・キリストの受難騎士団 (le chevalerie de la Passion de Jhesu Crist)」を強力に支持した<sup>(21)</sup>。彼らの呼びかけは多くの者たちをジギスムントの下に向かわせたが、注目に値するのは、小規模ながらもポーランド人・ボヘミア人・イタリア人からなる、A・アティヤの表現を借りると「傭兵団」が、教皇庁の出資により結成されたことである<sup>(22)</sup>。13世紀以降、教皇庁が「十字軍」のための資金調達を重視していたことは上に見たとおりであるが、集められた資金がどのように運用されていたのかについては不明な点が多い。ハスリーの調査によると、14世紀以降にとりわけフランス・イタリア地域において社会問題化した「傭兵団 (Societas, Campaginata)」への対応策として、教皇インノケンティウス6世は、教皇領を侵害する傭兵団に対して戦う者に十字軍特権を付与することを認めた勅令 *Ad reprimendas insolentias* を発布する一方で、1366年には聖地解放のために戦う傭兵たちに対して十字軍特権を付与することを認め、教皇庁の資金にて募った傭兵たちを教皇特使の下に束ねようと試み始めた<sup>(23)</sup>。従って、このニコポリス十字軍の際の「傭兵団」の結成は「教皇軍」の初例である、と言えよう。

ニコポリス十字軍は多くの戦死者・捕虜を出して敗北という形で終わったが、ティムールによるオスマン帝国領侵攻によって、ヨーロッパ世界は救われることとなった。しかし同じ頃、ウイクリフの教説がボヘミアに持ち込まれ、やがてフス派が形成されることとなった。上述のとおり、かねてよりボヘミアの異端討伐を目論んでいたジギスムント主導の下でコンスタンツ公会議が開催されるのは自然な流れであった。やはり上述のとおり、同会議においては「十字軍」そのものが議論の俎上に載せられることはなかった。しかし、ま

<sup>(16)</sup> Atiya, A., *The Crusade of Nicopolis*, London, 1934 (以下、*Nicopolis* と略記), p. 8.

<sup>(17)</sup> Baronius, C., (ed.), *Annales ecclesiastici* (以下、*Annales* と略記), 26, Barri, 1880, p. 554 f.

<sup>(18)</sup> Bliss, W. and Twemlow, J. (eds.), *Calender of Entries in the Papal Registers relating to Great Britain and Ireland. Papal Letters*, 4, London, 1902, p. 489.

<sup>(19)</sup> *Annales*, p. 555.

<sup>(20)</sup> Atiya, *Nocopolis*, p. 54.

<sup>(21)</sup> Molinier, A., “Description de deux manuscrits contenant la règle de la militia passionis Jhesu Christi de Philippe de Mézières”, *Archive de l’orient latin*, 1, Paris, 1881, pp. 362-364.

<sup>(22)</sup> Atiya, *Nicopolis*, p. 49.

<sup>(23)</sup> Housley, “The Mercenary Companies, the Papacy, and the Crusades, 1356-1378”, *Traditio*, 38, 1982, pp. 253-280.

さに同会議閉会日に、教皇マルティヌス5世はフス派討伐のための「十字軍」勅令 *Inter cunctus*<sup>(24)</sup> を発布したのであった。これが、1432年までの間に5回の軍事遠征が展開されることとなる、フス派十字軍の始まりであり、そこには教皇の代理人として5人の人物が関与した<sup>(25)</sup>。

第一次遠征に参加したルセーナ司教フェルディナンドの主な活動は、ポーランド王国におけるリクルート活動であった<sup>(26)</sup>。その後、彼は「十字軍」本隊に合流したが、フス派の火刑を命じたことを除いては<sup>(27)</sup>、そこでの彼の具体的な活動は不明である。彼の後を継いだのは、元ピアチェンツァ司教で枢機卿のブランダ・ダ・カステイリオオーネであった。第二次・第三次遠征に関わった彼についても、ポーランド王国でのリクルート活動、および教皇庁の旗をジギスメントに渡した事以外は定かではない<sup>(28)</sup>。その後を継いで、第4次遠征の組織作りを試みたのが、枢機卿のジョルダナーノ・オルシーニであった。彼もまたドイツ地域などでのリクルート活動を行ったが、組織立てが上手くいかず、ウィンチェスター司教で枢機卿のヘンリー・ボーフォートにその役割を取って代わられた<sup>(29)</sup>。ただし、第4次遠征におけるその立ち回りについての詳細は不明である<sup>(30)</sup>。教皇マルティヌス5世より特使に再任された彼は、第5次遠征のための準備を行った<sup>(31)</sup>。ジギスメントからの遠征計画を実行に移すようにとの催促を受け、ハンザ諸都市やドイツ地域でのリクルート活動を精力的に行い、ブルゴーニュのフィリップ善良公からの参加表明を取り付けるなどの成果を上げた<sup>(32)</sup>。しかし、ヘンリーの前に大きな問題が立ちはだかった。遠征費の問題である。

1428年2月8日付けのマインツ大司教コンラートがヘンリーに宛てた書簡は、遠征費を賄うための税の徴収が困難であることを告げている<sup>(33)</sup>。また、ヘンリーは母国イングランドに向けて、援軍および支援金の提供を再三要求している<sup>(34)</sup>。しかし事は上手くいかなかったようであり、特使の座は枢機卿ジュリアーノ・チェザリーニに移った。彼もまたニュルンベルクなどでリクルート活動を行ったが<sup>(35)</sup>、彼が前任者たちと異なるのは、1431年7月16日、公会議参加のためにすでに幾人かの者たちは集まっていたのであろう、バーゼ

<sup>(24)</sup> Foxe, J. (ed. and tra.), *Acts and Monuments*, 3, New York, 1965, pp. 557-567; Fudge, T. (ed. and tra.), *The Crusade against Heretics in Bohemia, 1418-1437*, Aldershot, 2002 (以下、*Bohemia* と略記), pp. 45-49 (no. 18).

<sup>(25)</sup> 他にも各地に派遣された特使はいしたが、ここでは筆頭特使のみに限定する。

<sup>(26)</sup> *Bohemia*, pp. 49-52 (no. 19), 60-63 (no. 27).

<sup>(27)</sup> *Bohemia*, p. 63 (no. 28).

<sup>(28)</sup> *Bohemia*, pp. 106-109 (no. 55), 156-158 (no. 91), 175-177 (no. 101).

<sup>(29)</sup> *Bohemia*, pp. 196-198 (no. 113), 225-227 (no. 122).

<sup>(30)</sup> *Bohemia*, pp. 230-232 (no. 124), 232-238 (no. 125), 238-241 (no. 126).

<sup>(31)</sup> *Bohemia*, p. 241 f. (no. 127), 243 (no. 128).

<sup>(32)</sup> *Bohemia*, pp. 244-246 (no. 130), 268-275 (no. 142), 277 f. (no. 144). なお、真偽のほどは定かではないが、後にヘンリーがその牢獄の鍵の一つを握ることとなるジャンヌ・ダルクは、1430年3月23日付けでフス派に対して正統信仰への回帰を促す書簡を送っている。*Bohemia*, p. 284 f. (no. 1149).

<sup>(33)</sup> *Bohemia*, pp. 249 f. (no. 133).

<sup>(34)</sup> *Bohemia*, pp. 251-253 (no. 135), 253-255 (no. 136), 275 f. (no. 143).

<sup>(35)</sup> *Bohemia*, pp. 296-300 (no. 153).

ルでもリクルート活動を行うよう要請する書簡を送ったことである<sup>(36)</sup>。その結果、彼は200人の「教皇軍」を得たようであり、それとともに軍事遠征に参加したのである<sup>(37)</sup>。フス派十字軍は1432年のドマジュリツェの敗北によって終結するが、バーゼル公会議の場に戻ったチェザリーニを中心として対オスマン帝国のための「十字軍」が準備されることとなった。いわゆるヴァルナ十字軍である。

後にヴァルナ十字軍となる軍勢はすでに、ハンガリー国王を兼ねていたポーランド国王ヴワディスワフ3世（ハンガリー国王ウラスロー1世）・ヴェネツィア・ビザンツ帝国の同盟軍という形で動いていた<sup>(38)</sup>。ヴワディスワフが留守中のハンガリーを委ねていたトランシルバニア公フニャディ・ヤーノシュがオスマン帝国軍を破り、そしてチェザリーニが外交交渉をして「十字軍」の地固めを行ったことを受けて、1443年1月1日、教皇エウゲニウス4世は「十字軍」勅令 *Postquam ad apicem* を発布して<sup>(39)</sup>、同盟軍に「十字軍」という性格を付加した。最終的には、1444年11月、黒海から船でコンスタンティノープルを目指そうとしていた時にヴァルナの地でオスマン帝国軍に敗北、ヴワディスワフとチェザリーニが戦死するということがヴァルナ十字軍は終了したが、ここで着目したいのは、やはりチェザリーニの軍勢である。

まずチェザリーニは、海路をとる計画を実行するために、エウゲニウス4世に武装ガレー船の準備を急ぐように要請した。それを受けた教皇は、教皇庁の財源でヴェネツィアに武装ガレー船の造営を依頼したのである<sup>(40)</sup>。ここでエウゲニウス4世がヴェネツィア出身であったことを思い起こすと、上記のバーゼル公会議議事録に見える教皇庁のガレー船団も、彼の下で整備されたものと考えられよう。ただし、船を所有していることと、その乗組員やそこに配備する兵士は別問題である。ヴァルナ十字軍の際にチェザリーニの率いた「教皇軍」については、同時代の吟遊詩人であるミヒャエル・ベハイムの詩から知ることができる。それによると、全体の軍勢2万人の中核をなしたのは、バラド司教ヤーノシュ率いる4,500の騎兵からなる大軍団であった。さらにその下に、各2,000人からなる五つの小軍団が整備され、その内の一つをチェザリーニが統率していたのである<sup>(41)</sup>。教皇の代理人として、すなわちヴァルナ十字軍の霊的統率者としてのチェザリーニの役割は、「十字軍」士たちに対する贖罪特権の付与や、不従順者（離脱しようとする者）に対する破門宣告な

<sup>(36)</sup> *Bohemia*, p. 303 f. (no. 155).

<sup>(37)</sup> *Bohemia*, p. 319 f. (no. 169), 341 (no. 179). なお、ジュリアーノの軍勢は、500人の騎兵からなるヴェルツブルク大司教の軍勢の護衛下にあったようである。*Bohemia*, p. 316 (no. 179).

<sup>(38)</sup> Imber, C. (ed. and tra.), *The Crusade of Varna, 1443-45*, Aldershot, 2006（以下、*Varna* と略記）, pp. 2-14.

<sup>(39)</sup> *Annales*, 28, pp. 400-410.

<sup>(40)</sup> Jorga, N., *Notes et extraits pour servir à l'histoire des croisades au XV<sup>e</sup> siècle*, 2, Paris, 1899, p. 149, 172-184. その後、教皇庁所有のガレー船隻数は、1480年のオトランド解放戦時には25にまで増えたようである。Setton, *Papacy*, 2, p. 368.

<sup>(41)</sup> *Vrana*, p. 172 (no. III).



ど、当然のことながら小さいものではなかったが<sup>(42)</sup>、彼自身が実際に率いた軍勢の規模は、必ずしも大きなものではなかった。しかし、これまで見てきたことからすると、ニコポリス十字軍からヴァルナ十字軍にかけて、とりわけエウゲニウス4世とチェザリーニの下で、「教皇軍」がその形を整えていった、とまとめることができよう。ハスリーも指摘しているように、その後のピウス2世の下で、「十字軍」士をリクルートする対象は、かつてのような政治体を核とする集団から、個人へと重心を移動させた<sup>(43)</sup>。「教皇軍」へと臣民を引き抜かれる形となったカステイーリャ国王エンリケ4世は、「多くの恩典、特権と贖宥 (*muchas gracias e preuilejos e indulgencias*)」のみならず、教皇の勅書には記されていない「賃金 (*sueldo*)」で騎士たちの心が揺さぶられていると批難しているが<sup>(44)</sup>、このことも「教皇軍」の存在を別の角度から証明するであろう。

ただし、ここで思い起こさなければならないのが、以上のように展開されてきた「十字軍」そのものは、公会議での議題とはならなかったことである。公会議が「十字軍」を準備するための折衝の場としても機能したことは認めなければならないが、このことは、「十字軍」は全キリスト教世界・全ローマ＝カトリック世界の問題ではなく局地的な問題として認識され、普遍的権威からの発令によってではなく、外交上の交渉によって成立するものとして認識されていたことを示すであろう。

### 3. 第5ラテラノ公会議までの状況

次の公会議は、第5ラテラノ公会議（1512年5月10日～1517年5月16日）を待たねばならなかった。同公会議は、公会議の開催を渋る教皇を無視した公会議派が前年にピサ公会議を開催したことへの対抗措置として、開催されたものであった。宗教改革の一因ともなったと言われる第5ラテラノ公会議の決議録の中には、久しぶりに幾つかの「十字軍」に関連する文言を見ることができる。しかし、それを見る前に、ヴァルナ十字軍から第五ラテラノ公会議に至るまでの「十字軍」運動の動向を簡単に確認しておこう。

1453年のビザンツ帝国滅亡を受けて、翌1454年3月1日より、教皇ニコラウス5世は「十字軍」を呼びかけ始め、フィリップ善良公などがそれに呼応した<sup>(45)</sup>。この度結成された「十字軍」は、1456年にベオグラードまで侵攻してきたオスマン帝国軍を退けることに成功

<sup>(42)</sup> *Varna*, p. 113, 120, 132 (no. II).

<sup>(43)</sup> Housley, “Indulgences for Crusading, 1417-1517”, Swanson, R. (ed.), *Promissory Notes on the Treasury of Merits: Indulgences in Late Medieval Europe*, Leiden/Boston, 2006 (以下、“Indulgences”と略記), pp. 302-305.

<sup>(44)</sup> Benito Ruano, E., “Granada o Constantinopla”, *Hispania*, 60, 1960, p. 309.

<sup>(45)</sup> Pavit, J., “Burgundy and the Crusade”, Housley (ed.), *Crusading in the Fifteenth Century*, London, 2004 (以下、*Crusading*と略記), p. 74. なお、ニコラウス5世は1455年3月に死去したが、次の教皇カリクストゥス3世は、1455年5月15日に、ニコラウス5世の「十字軍」勅書 *Ad summi pontificatus apicem* を再発布した。 *Annales*, 28, p. 435. さらにカリクストゥスは、1456年6月にも「十字軍」勅書 *Cum his superioribus* を発布した。 Setton, *Papacy*, 2, p. 186.

した<sup>(46)</sup>。このベオグラード十字軍の際に教皇特使として尽力したアエネアス・シルウィウスは、1458年にピウス2世として教皇に就任すると、1459年から翌年にかけて開催されたマントヴァ教会会議において、ウルバヌス2世の演説をまねた上、第1回十字軍の英雄たちを讃える形で「十字軍」を呼びかけた。そしてそれは、会議終了直後の1460年1月に、「十字軍」勅令 *Execrabilis* として発布された<sup>(47)</sup>。しかし反応は悪く、1463年に再び「十字軍」勅令 *Ezechielis prophetae* が発布された<sup>(48)</sup>。翌年8月、この度の「十字軍」遠征のための集結地として定められていたアンコーナにて彼が没したため、遠征は中止された。続くパウルス2世やシクストゥス4世も幾度となく「十字軍」を呼びかけたが<sup>(49)</sup>、1471年に小規模な軍勢がスミルナへの攻撃を試みた以外に、「十字軍」が実行に移されることはなかった<sup>(50)</sup>。

その一方で、1480年にはアルバニアを再併合するなどして、オスマン帝国はバルカン半島における地固めを行っていた。さらに同年、ロドス島が包囲され、イタリア半島の踵に位置するオトラントが制圧された。しかし、翌年のメフメト2世の死が、ヨーロッパ世界を救った。その後を継いだバヤズィト2世の時代、オスマン帝国は様々な悩みに苦しめられた。彼に敵対した弟のジェムがヨーロッパ世界に身を寄せたことは、バヤズィトの対ヨーロッパ政策にとっての足かせとなった<sup>(51)</sup>。このような状況で動きを見せたのが、ポーランド王国であった。ポーランド国王ヤン1世は、1496年には対オスマン帝国戦に向けての増税を開始し、翌年にはモルドヴァの一部をオスマン帝国から奪った。しかし、ジェムが死去すると、バヤズィトによる報復攻撃が開始された。これに際して、ヤンは教皇アレクサンデル6世に援助を要請した。1500年1月1日、「十字軍」勅令 *Quamvis ad amplianda* が発布され、1499年からオスマン帝国との戦争状態に入っていたヴェネツィアも加わって、教皇庁・ポーランド王国・ヴェネツィアからなる「同盟 (ligua)」が結成された。しかしこの同盟は、1501年にポーランド王国がオスマン帝国と単独で和平を結ぶなど、脆いものであった<sup>(52)</sup>。そこで教皇は、聖ヨハネ(ロドス)騎士修道会に参戦を命じた。しかし、聖ヨハネ騎士修道会も1504年にオスマン帝国と単独和平を結んだ。そもそも、聖ヨハネ騎士修道会とオスマン帝国は、1482年にバヤズィト2世の弟ジェムがロドス島に

<sup>(46)</sup> Helmrath, J., "The German *Reichstage* and the Crusade", Housley (ed.), *Crusading*, p. 64.

<sup>(47)</sup> Bisha, N., "Pope Pius II and the Crusade", Housley (ed.), *Crusading*, pp. 39-52. なお、マントヴァに向かう直前のローマにて、ピウス2世はバツレヘムの聖母騎士修道会を設立した。Setton, *Papacy*, 2, p. 203.

<sup>(48)</sup> *Aeneae Sylvii Piccolominei Senensis, qui post adeptum pontificatum Pius eius nominis secundus appellatus est, opera quae extant omnia*, Basle, 1571, pp. 914-923.

<sup>(49)</sup> 例えば、1476年2月5日にシクストゥス4世は「十字軍」勅書 *Quamvis ad amplianda* を発布して、「十字軍」税の徴収を試みた。しかし、その際に集められた資金は、主としてロドス島防衛のための費用に充てられた。Setton, *Papacy*, 2, p. 325 f., 356.

<sup>(50)</sup> Riley-Smith, *Atlas*, p. 146 f.

<sup>(51)</sup> Riley-Smith (ed.), *Atlas*, p. 150.

<sup>(52)</sup> Nowakowska, N., "Poland and the Crusade in the Reign of King Jan Olbracht, 1492-1501", Housley (ed.), *Crusading*, pp. 128-147.

亡命するに及んで、和平を結んでいた。また同騎士修道会は、1484年にはマムルーク朝とも和平を結んでおり、オスマン帝国とヴェネツィアとの戦争では中立を保っていた<sup>(53)</sup>。それに対して、ヴェネツィア貴族のマリーノ・サヌートは、当時の聖ヨハネ騎士修道会総長ピエール・ドービュッソンを「トルコ人の親友 (amico dil turcho)」と強く非難したのであった<sup>(54)</sup>。

それまでも「十字軍」を構成する集団が離脱することは、必ずしも珍しいことではなかった。ただし、一般的には離脱者に対しては破門が課せられ、それがヴァルナ十字軍までは確認されることは、上に見たとおりである。しかし、この度の「十字軍」は、教皇直属機関の聖ヨハネ騎士修道会ですら脱落可能なまさに「同盟」だったのである。加えて、ここで思い起こさねばならないのが、1494～1559年の間、断続的にはあるがヨーロッパ世界では「イタリア戦争」が展開され、フランス王国と神聖ローマ帝国 (= スペイン王国) が対立していたことである。教皇庁は後者と結びついたが、フランス国王シャルル7世やルイ12世は、教皇庁を無視する形で独自の「十字軍」計画を立て、オスマン帝国とヴェネツィアとの関係に介入していたのである<sup>(55)</sup>。

以上のように展開された「十字軍」運動の中において、最後に付け加えておかねばならないことがある。贖宥状の印刷である。それは、1488年頃、サント司教管区のオーニ教会助祭長であったレーモン・ペローによって始まった。贖宥状そのものはすでに存在していたが、活版印刷によって贖宥状を大量に発行したこと、および、スペイン地域以外では初めて、死者にも贖宥状の効能を認めたこと、さらには、贖宥状の売上金の半分をサント大聖堂の再建費に充当したことで、彼は画期的であった<sup>(56)</sup>。1494年に枢機卿となった彼は、ネーデルラントやドイツ北部などを中心に、オスマン帝国に対する「十字軍」の喧伝=贖宥状の販売を積極的に行った。1500年の聖年の贖罪価値と抱き合わせる形で発行された贖宥状は売れに売れた。しかし、例えばブレーメンの例が示すように、贖宥状の売り上げのほとんどは、ペローを迎えるためのセレモニーや彼の移動・宿泊等にかかる経費に割り当てられ、「十字軍」のための資金はほとんど残らなかった<sup>(57)</sup>。いずれにせよ、贖宥状は大量生産体制に入り、例えばF・アイゼルマンの試算によると、ドイツ地域では1488年から1490年の3年間に毎年30版以上、1版で2万以上の贖宥状が印刷されたのであった<sup>(58)</sup>。

<sup>(53)</sup> Vatin, N., "The Hospitallers at Rhodes and the Ottoman Turks, 1480-1522" (以下, "Hospitallers" と略記), Housley (ed.), *Crusading*, pp. 148 f.

<sup>(54)</sup> Fulin, R. (a cura di), *I diarii di Marino Sanuto*, 3, Venezia, 1880 (以下, *diarii* と略記), col. 1439. この記述は1501年のものであるが、1503年、ヴェネツィアは聖ヨハネ騎士修道会に先んじてオスマン帝国と和平を締結した。

<sup>(55)</sup> Vatin, "Hospitallers", p. 157 f.

<sup>(56)</sup> Housley, "Indulgences", p. 286.

<sup>(57)</sup> Housley, "Indulgences", pp. 294-299.

<sup>(58)</sup> Eisermann, F., "Der Ablass als Medfienereignis. Kommunikationswandel durch Einblattdrucke im 15. Jahrhundert. Mit

さて、オスマン帝国がヴェネツィアや聖ヨハネ騎士修道会との和平に至った背景には、サファヴィー朝が小アジア進出の動きを見せていたことがあった。このような状況が打開されたのが、1514年のチャルディランの戦いであった。サファヴィー朝軍を破ったセリム1世は、ヨーロッパで宗教改革の始まった年でもある1517年の1月22日に、マムルーク朝をも滅亡させたのであった。では、以上のような状況を念頭に置いて、第5ラテラノ公会議における「十字軍」を見てみよう。

#### 4. 第5ラテラノ公会議

1512年12月10日に開催された第4会合の決議「国事詔書の取り消しと、件の勅令に関するピサ公会議の条項の無効化について」では、次のように、漠然とはあるが、異教徒への遠征とその資金調達について触れられている。

…さらに、我々が得てきた、あるいは得るであろう収穫物・地代などの収益は何であれ、また、件の会議（ピサ公会議）によって課された税は、異教徒に対してなされるべき遠征費に充てる。…<sup>(59)</sup>

なお、ここで問題となっている国事詔書とは、1438年7月7日にフランス国王シャルル7世がブルジュにて発したものであり、教皇に対する公会議の優位性や世俗権力による高位聖職者の推挙権などを謳ったものである。

1513年4月27日の第6会合の決議「公会議に参加を望む、あるいは参加すべき人々に対する、往復・滞在・意見交換（のための移動）に関する安全保証について」では、キリスト教世界の平和を構築することが、最終目標である異教徒に対する軍事遠征の前提となることが記される。

…従って、同じ聖なるラテラノ公会議の承認により、それがために召集された目的が達せられるまで、とりわけ、戦争という暴力が沈静化し、武力衝突が脇に置かれた後に、キリスト教徒の諸侯たちや統治者たちの間で全般的かつ確固たる平和がなされるまで、公会議を延期することを承認する。私は、非常に有益な良きことのために弛まぬ配慮とあらゆる試みをもって、この平和に全力を注がんとするものである。私は、神への称賛・件の教会の賞揚・キリスト教信仰の調和に影響するこれらのことが達せられた後、カトリック信仰の敵に対する聖なる、かつ必要たる遠征（*expeditio*）が実

---

einer Auswahlbibliographie”, Suntrup, R. and Veenstra, J. (eds.), *Tradition and Innovation in an Era of Change*, Frankfurt-am-Main, 2001, S. 113 f.

<sup>(59)</sup> *Decrees*, pp. 598-600.

行に移され、そしていと至高なるものの厚意により、勝利という結果が達せられるであろうということが、私の変わることのない態度・意図であり続けることを宣言する。  
…<sup>(60)</sup>

1513年12月19日の第8会合の決議「キリスト教徒諸侯たちの中の平和、および信仰を拒絶するボヘミア人たちの回心について」では、遠征対象の中心がオスマン帝国であることが、ようやく明記される。

…（「あらゆる良い贈り物がそこから下ってくる（ヤコブの手紙第1章17節）」）光の父の厚意により、平和は交渉され、達成されえ、一度このことが執り行われれば、キリスト教徒の血をたらふく飲まんとあえいでいる異教徒の狂乱に対する聖なる、かつ必要たる遠征（*expeditio*）が実行され、全キリスト教世界の安全と平和にとって好ましい結果がもたらされえらるであろう。今後、司牧の職務にあるがゆえに、私はすべてのキリスト教の民たち、とりわけ、その不和が長らく平和を妨げ、日々深刻な損害をキリスト教世界にもたらしているキリスト教徒の王・統治者・諸侯たちの内に、平和と融和がもたらされることを心の底から望んでいるのである。…このようにして、残忍なトルコ人の統治者や他の異教徒の手からキリスト教徒たちに及ぼされるさらなる損害は防がれるであろうし、これらの民たち（異教徒たち）の恐るべき憤怒や高慢なる試みを打ち砕くための軍勢の結束がなされるであろう。…<sup>(61)</sup>

続く第9会合（1514年5月5日）の決議「教皇は、キリスト教信仰の敵に対する遠征が可能となるようにするために、キリスト教徒統治者たちに平和をなすように勧告する」でも同様のことが繰り返されるが、祈りを捧げる者に対する100日の贖罪価値の付与が付け加わる。

…ゆえに、私はこれらの（キリスト教徒同士の）争いを鎮め、源泉と状況に従って教会の規律に秩序を取り戻すことにこそ、最大の重要性・熟慮・注意が与えられるべきであると判断した。そうすることで、争いが収められた後、（キリスト教徒の）生き方の変化に怒りを和らげられた神とともに私は、私の配慮に委ねられた主の民たちを一つに束ね、平和と調和の中に融和され、強固に紐帯された軍勢をなした彼らに、今やキリスト教信仰を脅かしている共通の敵に躊躇なく対峙するように鼓舞することができるのである。悪なる、無慈悲なキリストの十字架の敵に向けた遠征（*expeditio*）への私の激しい希求は、実に私の心に深く植え付けられてるので、私は聖なるラテラ

<sup>(60)</sup> *Decrees*, p. 603 f.

<sup>(61)</sup> *Decrees*, pp. 606-608.



ノ公会議の継続を決定したのである。…そして、彼ら（司牧たち）は、その教区の構成員たち、およびより高位にあるがゆえに、もしくは教会の権威ある地位にあるがゆえにその権威下にある、聖俗・性別を問わずに他の者たちに対し…、神自身およびその最も栄光なる母に向けて…、キリスト教徒の平和と異教徒の完全な破壊のために、各自献身的な祈りを捧げるように強く訴え、鼓舞しなければならない。…彼ら（あらゆるキリスト教徒）は、諸侯・統治者・キリストの民たちの間に全般的な、もしくは部分的な平和に向けての、異教徒に対する遠征（*expeditio*）に向けての一步を踏み出すことができるのである。…神の憐憫と彼に祝福されし使徒ペテロとパウロの権威を信頼し、私は、神から罪の赦しを得るために個々に祈りを行う者たちに対し、課された改悛の内 100 日分の赦しを与える。…<sup>(62)</sup>

100 日分の贖罪価値の付与について、その起源は上記のフス派十字軍を呼びかける際、ブランド・ダ・カスティリオーネが、「十字軍」説教を聞きに来ただけの者、および「十字軍」を成功させるためのミサに参加しただけの者に対しても、100 日分の贖罪価値を認めたことに求められる<sup>(63)</sup>。

そして、同会議の閉幕も告げる第 12 会合（1517 年 5 月 16 日）の決議「課税の制定と公会議の閉幕」が、「十字軍」勅令となる。当然のことながら、すでにマムルーク朝滅亡の報告はヨーロッパ世界に届いていた。長くなるが、以下、全文を記すこととする〔段落分けは筆者による〕。

神の僕たちの僕たる司教レオ（教皇レオ 10 世）は、聖なる公会議の承認とともに、永遠に消えることのない記録のために（以下を記す）。預言者の言うように、私は「万民の上と、万国の上に立（エレミヤ書第 1 章 10 節）」ってきたが、それと私とでは価値の点で異なる。私が教会全体の改革と、それまでに私が成功裏に収めた事柄の刷新を再度なした時、すなわち、私が改革の確固たる遵守のための適切な処方であてがうように、そして、はや司祭不在という事態が生じないようにするために、大聖堂や首教座教会のために（人員の）配備を計画する時、そして、私の配慮に身を委ねる主の民たちを、神の尊厳が及ぶ中で受け入れられるようにし、従順なる者とすることができるよう、不断の注意と飽くなき努力でもってこれらの処方を監督する時、私は自身の職務の義務を適切に遂行しているのである。トルコ人や、東部および南部地域にしっかりと根を張ってしまっているその他の異教徒を打ち砕くこともまた、私の目的である。彼らは、真実の光と救済の道を、完全なる侮蔑と頑固な盲目さでもって扱っている。彼らは、その上で我らの救世主が、その死によって死を破壊するために、そして

<sup>(62)</sup> *Decrees*, pp. 609-614.

<sup>(63)</sup> Housley, "Indulgences", p. 284 f.

彼が命を復活させたというその非常に聖なる生涯の言葉には表すことのできない神秘によって死を破壊するために、死を受け入れることを決意した、命を与える十字架を攻撃している。そして、彼らは自身を神の憎むべき敵となし、最も激しいキリスト教の迫害者となしているのである。霊的のみならず世俗の防衛によって強固となった私は、神の導きと厚意の下、それによって野生の怒りの中で彼らが残酷にもキリスト教徒の血の中に進行する頻繁かつ激しい攻撃に対して、対抗することができるのである。

実に、私の幸福なる記憶の中におられる先人の教皇ユリウス2世は、聖霊とともに、称賛すべきかつ合法的なやり方で、良き理由のために、尊敬すべき同輩たちや、当時私もその一人であった聖なるローマ教会の枢機卿たちとともに、聖なるラテラノ公会議を召集した。彼は5回の会合を開催し、6回目の会合を召集した。その後、彼はこの世を去った。そして、神の慈悲により、私は最上の使徒の座の頂点へと上った。私は、ごく小規模な会合においてでさえ、公会議が主の領域における非常に重要な発展として祝福されるのを見たい、という心からの願望を常に有してきた。今私にのしかかっている司牧としての配慮という義務の結果として、一つの義務が私の名誉ある、有益な望みに付け加わったことを悟った。従って、さらに燃えさかる献身と心の準備をもって、私はそれに着手したのである。私は上述の第6会合において、同輩たる枢機卿たちの助言と同意とともに、そして聖なるラテラノ公会議の承認とともに、一定期間公会議を順延するという事に承認を与えた。その際に明確に述べられたのであるが、それは状況から明白な理由に基づくものであり、私自身や同輩たる枢機卿たちの心に影響を与えるような理由に基づくものであった。(しかし)公会議は、それがために召集された目的を完成するために継続されねばならなかった。とりわけ、一度キリスト教徒の諸侯・統治者たちの間の恐るべき衝突が収められ、武器が脇に置かれるならば、世界の恒久的な平和が確立されるであろう、ということが大きな目的であった。すべてのことに取り組んできた私は、あたかもそれが最上のことであるかのように、全労力を注いでこの平和を構築し、その問題を解決することを目指してきた。また私は、一度神の称賛に関わるこの問題や教会の高揚が達せられるならば、カトリック信仰の敵に対する聖なる、かつ最も必要とされる遠征 (expeditio) が起こり、成功に終わる大勝利が最上の者 (神) の助力により達せられるであろうことも宣言した。この義務の下にあり、最も有益なるこの公会議に列席する者たちが故地に引き留められることのないようにするために、そして、彼らがいかなる言い逃れをもすることができないようにするために、私は、件のラテラノ公会議の承認をもって、前任者たるユリウスによって公会議の祝福へと召集されたすべての者たち、およびその随行者たちに対して、ラテラノ公会議に出席するために旅をしている間の、そしてローマに滞在している間の安全保証書を授与した。私は、国王や諸侯たちに対しては、使徒の座に敬意を払い、ローマにやって来る者たちを困惑させるのではなく、彼らに安全に旅

する許可を与えるように促したのである。

私は7回の会合を召集した。私は、それがゆえに件のラテラノ公会議が召集された有益かつ必要な事案が解決されること以上に望むものはなかった。従って私は、これらの事案およびその他の公会議で対処されるべき事柄について耳を傾けて審議するための、枢機卿および他の高位聖職者からなる三つの特別委員会を設置し、彼らが耳にして審議したことについてを公会議に報告するよう命じた。一つの委員会は、件の公会議が開催される主たる理由の一つであった、キリスト教徒の国王・諸侯たちの間に普遍的な平和を確立し、異端を根絶することを専門の職務とするものであった。二つめの委員会は、教皇庁の改革を含む、全般的な改革を専門の職務とするものであった。そして三つ目は、国事詔書を精査して廃止すること、および真の信仰に関する事案を処理することを専門の職務とするものであった。各委員会は、入念に多くの有益かつ必要な事案を吟味し、それについての精緻な報告を私に提出した。彼らによって審議・調査された諸事案は、私が召集した後ろ5回の会合において、神の厚意と聖なる公会議の承認をもって、私によって最終的に決せられた。その時私は、恩恵を与えてくださる神自身が、その卓越した善と慈悲から、私の信心深き望みや公共善を志向する者たちに厚意を示してくださったことを心底から知り、そして神自身が、私が心の中で考えていたこと、およびそれがために私が大いなる労力を費やしたこと、すなわち、それを審議するために公会議が召集された事案が公会議の目的に合致する形で解決されれば、公会議は閉会・散会されるということに厚意をお寄せになって下さったことを、心底から知ったのである。

キリストの内なる我が親愛なる息子、私の前任者たるユリウスの時代に皇帝に選出されたマクシミリアン（1世）と、私の任期中にフランス国王であった故ルイ（12世）や、ラテラノ公会議を支持した他の国王・諸侯たちは、すべての者が最大限に満足することを目指して、聖霊の内に集った。必要な権威を持たない人々によって召集され、私の前任者ユリウスによって非難されたピサにおける偽公会議は、そのユリウスの決定と調和する形で、彼らによっても非難されるべきものとして処された。そこから大きく開始された教会の分裂は終わった。その状況が続く限り、これまでに開催された他の普遍公会議のみならず、様々な時代の聖職者や信心深き者たちに多くの損害もたらされることは明白であるが。（今や）全教会の平和と、その結果としてもたらされた融和がある。それが妥当である限りにおいてはあがあるが、俗人たちのみならず教会人の倫理は改善され、真の信仰に関するいくつかの事案が解決された。上述の枢機卿や高位聖職者たちからなる三つの委員会における入念な精査・審議を経て、その他いくつかの事案も、件の公会議において配慮と技量をもって熟考され、そして最終決定へと至った。最終的に、三つの委員会の枢機卿や高位聖職者たちより、彼らによって議論・審議される事案は残っていないこと、そして数ヶ月以上の間、誰かによって



彼らの下に新たに審議されるべき事案が持ち込まれていないことが、幾度も私に報告された。主の民たちの支援・配慮という責務を私と共有しなければならない司教たちは、彼ら自身および彼らの教会にとって不便さや損失を伴う形で、通例の聖なる公会議を越える長期間におよんでローマに滞在したのである。

従って、公会議において私と件の委員会が解決を心から望んだ上述の事案の中で、国王と諸侯たちとの間の平和と心の調和のみが、残されているように思われた。このことを遂行したいという私の態度と、それを達成するために全精力を傾けて私が苦心していることは、私の書状を読んだ皆にとっては十分に明白であろう。最上なる光にしてすべての物事の真実たる神自身、多くの祈りと絶え間ない訴えによって、私にとっては利益がないにもかかわらず、彼が私の配慮に委ねられたキリストの民たちが、安定しかつ永続的な平和へと至るようその慈悲でもってお導き下さるよう、そしてその民たちが互いの慈愛の温かさによって目を覚ますように、いかに私が絶え間なく彼に懇願したのかを知っておられるのである。その仰せられることが主として問題になっているのであるが、主の内にあるこのことを、私は国王や諸侯たちに、皇帝に選出されたマクシミリアンの宮廷、および上述の国王・諸侯たちの所に私が置いている使節や書状を通じて、納得のいく理由を提示して熱心に促してきた。特に、彼らが、近年勢力を拡大しているトルコ人たちの統治者によって深刻な危険・危機がもたらされているキリスト教とカトリック信仰のために、正しくも行動を起こしたいのか否か、ということ。私は、件の使節・国王・諸侯たちの書状から、私の訴えが非常に大きな力・効力を持っており、彼らの心に非常に大きな影響を与えたので、全キリスト教世界の善のために長らく私が望んできた平和が人為をもってほぼ解決され、たとえ懸案事項が残っていたとしても、(神の厚意により) すぐに解決されるであろうという希望があることを、私は認識した。私が心と魂の内ですべての恩恵の与え主である彼に感謝する。というのも彼が、長らく私が希求してきた調和へとこれらの人々をお導きになったからである。私は、すべてのキリスト教信徒は神に感謝と、そのような場合に通例なすような歓びの印を差し上げるべきであり、そして神には達せられた平和が持続するように求められるべきである、と私は考える。

従って、唯一残ったのは、必要欠くべからざる聖なる遠征 (expeditio) が、キリスト教徒の血に飢えた異教徒の憤怒に対して遂行されることであり、一部は私によって、また一部は前任者ユリウスによって開催された 11 回の会合の中で、強力な防備体勢として決議されたあらゆる手段が承認・刷新され、意義申し立てなく遵守されるよう命ぜられるのである。それに応じて、これらの事案について私の同輩や他の高位聖職者たちと深い議論の末、私は使徒の権威によって、そして聖なる公会議の承認を得て、件の 11 回の会合の決議・決定のすべてを承認し、全教会の平和と融和のために特定

の人々に譲歩すべきであると私が判断した例外事項を除く、すべての決議事項を含む書状および、委員会によって実行された職務を承認する。そして、それらが変わりなく永遠に遵守されること、およびそれらを実施する人々が、そこに記されてることが遵守されることを認識すべきであることを、私は宣言し、命ずる。すなわち、ローマ教皇庁（管区）では、彼らに属する人々に強制権を有する母市（ローマ）の現在の統治者、私の代理人、および教皇空位期間管理局長を、そしてローマ教皇庁外（管区）では、この目的に適した在地の聖職者を、私が代理人として任命する。（また）私は、直接の破門の罰の下に服するすべてのキリスト教信徒に、私および使徒の座の許可なくして、この公会議で産み出されて実行されたことを、解釈・曲解しようとすることを禁ずる。

聖なる公会議の承認をもって、異教徒に対する件の遠征が実行・遂行されるべきことを私は宣言する。信仰の熱意が私をそれに駆り立てるのである。この点については、公会議の職務が説明された際に、すでに言及した幾つかの会合において、私および前任者のユリウスによって、頻繁に提案され、約束されてきた。幾度となく、それについては、教皇庁に配置されている国王や諸侯たちの代理人と意見交換・議論がなされてきた。敬虔なる記憶の中にある私の先任者、教皇ニコラス5世は、コンスタンティノーブルが壊滅的な陥落を迎えた後に、異教徒たちの憤怒を打ち砕き、キリストの傷に報復するために異教徒に対する総進軍（*generale expeditio*）を呼びかけた。ローマ教皇として私の先達であり、幸福なる記憶の中にあるカリクストゥス3世とピウス2世は、信仰の熱意に駆り立てられ、技量と精力をもって同じ道に従った。今後3年の間、私は彼らに倣い、私自身および件の私の同輩たちの権威により、教会、修道院やその他の全世界の収益に1/10税を課し、この種の遠征に必要かつ通例であるその他のあらゆることを実施する。この遠征が成功裏に終わるようにするために、絶えず私は全能の神に対して、聖なる、謙虚な、そして熱意ある祈りを捧げる。私は、このような祈りが性別問わずにすべてのキリスト教信徒によってなされるよう命ずる。神が私にその勇敢さを誘うようにさせる、皇帝に選出されたマクシミリアンや国王・諸侯・キリスト教徒の統治者たちを鼓舞し、「神（イエス・キリスト）のあわれみの深いところによって（ルカによる福音書第1章78節）」懇願し、神の畏れ多い判決によって、命を差し出してでも彼らが、キリストの血によって救済された教会自身の防衛と保全を尊重せねばならないことを思い起こすように訴え、すべての互いの憎しみを脇に置き、彼ら自身の間で繰り広げられる争いや対立を永遠に続く義務へと転化し、各自に必要な義務として彼らに課されているように、キリスト教信仰の防衛のために力強さと力の中で奮起するように訴える。かくも大きな危急の事態に際して、彼らにはその財を伴って、進んですでに準備の整えられた助力を提供させる。私は彼らに、少なくとも遠征の間は、全能の神および教皇庁に敬意を払って、彼らが今や立ち入っている

平和を不断に遵守するよう、父としての愛情をもって促し、願う。その結果、「主の右の手（出エジプト記第 15 章 6 節）」の助けとともに獲得されることを私が望んでいるかくも良きこと（*tantum bonum*）が、不和や衝突から生じる中断によって妨げられることはないであろう。

約 5 年間に及んだこの公会議に列席している高位聖職者やその他の者たちが、さらなる労苦や出費に悩まされることのないようにするために、そして彼らが各々の教会に奨励をもたらすことのできるようにするために、そして他の合理的かつ正当な理由により、私はこの公会議を閉じ、主の祝福をもって散会を宣言する。同じ聖なる公会議の承認をもって、私は公会議に列席していたすべての者たちに、各々の故郷へと戻るよう許可を与える。彼らが絶えず増大し、霊的な贈り物とともに強められる歓びとともに帰郷することができるようにするために、私は彼らおよびその随行者すべてに、あらゆる彼らの罪に対する完全なる赦しと贖罪を、現世のみならず来世においても授ける。従って、誰も…。しかし、もし誰かが… [以下、欠落]<sup>(64)</sup>

約 200 年ぶりの公会議における「十字軍」勅令も、結局のところ、税のことが問題となっている。この議事録を純粹に、悪く言えば何も考えずに読めば、それは「十字軍」の連続性を示すことになる。しかし、具体的な点で熟されていない、もしくは具体的なプランがあったとしても、それを公会議という場で広く公表できない所に、逆に当時における「十字軍」提唱の限界を感じさせる。ここに、ピウス 2 世以降に見られる「十字軍」の原点回帰ということを併せて考えると、「十字軍」はローマ＝カトリック世界にとっての原理にはなりきることができなかつた、と言えるであろう。いずれにせよ、第 5 ラテラノ公会議における呼びかけが多くの反発を招いたことは、その後に生じた宗教改革運動が端的に物語るところである。

## 5. トレント公会議 — 「おわりに」 に代えて —

宗教改革運動の始まりとそれに伴う混乱は、第 5 ラテラノ公会議で提唱された「十字軍」の実現化を妨げた。宗教改革の始まった翌年の 1520 年、レオ 10 世は「十字軍」勅書 *De benediction* を発布したが<sup>(65)</sup>、効果はなかった。モハーチの戦い、および第一次ウィーン包

<sup>(64)</sup> *Decrees*, pp. 650–655.

<sup>(65)</sup> テキストは、Purcell, M., *Papal Crusading Policy, 1244–1291*, Leiden, 1975, p. 200 f. に掲載されている。なおそれに先だつて、レオ 10 世は、会議終了から 6 ヶ月後の 1517 年 11 月 11 日に「十字軍」勅令 *Humani generis redemptor* を発布し、そこでは教皇庁は 10 隻のガレー船と 100 頭の馬を用意するとしている。*Annales*, 31, 1877, nos. 32–54; Setton, *Papacy*, 3, 1984, pp. 174–179. その後、レオ 10 世の呼びかけた「十字軍」は、1520 年のセリム 1 世の死、および翌年のレオ 10 世自身の死によって消滅した。Setton, *Papacy*, 3, p. 193. 1522 年 4 月 30 日、新たに教皇に選出されたハドリアヌス 6 世も、「十字軍」勅令 *Monet nos veritas* を発布したが、

囲に、「十字軍」士が参加することもなかった。次なる「十字軍」は、1538年、スペイン王国、ヴェネツィア、聖ヨハネ（マルタ）騎士修道会と教皇庁の軍勢で結成された「神聖同盟（Sacer legua）」を待たねばならなかった。同年のプレヴェザの海戦でオスマン帝国軍に敗北したものの、この「同盟」は1540年まで続くが、ヴェネツィアがオスマン帝国と和睦を締結するに至って消滅した<sup>(66)</sup>。それから5年後の1545年3月15日から1563年12月4日の長期にわたって断続的に開催されたのがトレント公会議である。

対抗宗教改革の始まりとして知られる同会議において、「十字軍」が議題に上ることはなかった<sup>(67)</sup>。しかし、「十字軍」に間接的に関連する条項として次の二つを挙げることはできる。まずは、1563年7月15日に採択された第23会合の決議、「改革に関する条項」の第18条である。

（少年に対する公教育について）…司教の監督の下にある学校が設置されるべきであろう教会などの場所に、少年たちの教育・矯正のためにすでに配分されたものに加えて、大学の設置・教師や職員に対する支払い・若者たちの生活費・その他の支出のために、安定した資金源が必要となるであろう。それゆえ、該当する司教たちは、一人は司教によって、もう一人は聖堂参事会によって選出された二人の聖堂参事会員、および一人は司教によって、もう一人は聖職者によって選出された二人の（司教座）都市の聖職者とともに、会議を持たねばならない。そして同会議は、以下の収益から一部を教育費に割り当てるよう決定しなければならない。司教および聖堂参事会の収益、…托鉢修道会の修道院は例外とするが、何らかの理由で、教会の維持費を負担している俗人や、騎士団もしくは騎士修道会（ただし、エルサレムの聖ヨハネ騎士修道会のみは例外とする）が保持する1/10税徴収権からの収益を含む、あらゆる修道院の収益…<sup>(68)</sup>。

ここにあるように、公教育にかかる経費の負担から、聖ヨハネ騎士修道会が免除されている。そして、1563年11月11日に採択された第24会合の決議「改革に関する条項」の第11条でも、同様に聖ヨハネ騎士修道会が、一部ではあるが例外対象として言及される。

それが実行に移されることはなかった。*diarii*, 34, col. 180-184.

<sup>(66)</sup> Riley-Smith, *Atlas*, p. 164. なお、この時に教皇庁は36隻のガレー船を提供したが、その多くはプレヴェザの戦いで失われたようである。Setton, *Papacy*, 3, p. 429.

<sup>(67)</sup> 会議の最中の1546年6月、シマルカルデン戦争において、教皇パウルス3世はカトリック勢力に対して異端根絶のための資金80万ドゥカートを与えた。Setton, *Papacy*, 3, p. 484. しかし次期教皇ユリウス3世の時には、イタリア戦争における出費のため、「十字軍」の資金を含む教皇庁の財源は枯渇した。Setton, *Papacy*, 3, p. 559.

<sup>(68)</sup> *Decrees*, pp. 750-753.

今日、様々な形で多くの人々に与えられている特権や免除特権は、司教の監督権に大きな混乱を引き起こし、緩い生活水準のための免除への機会を与えているように見受けられる。それゆえ、聖なる公会議は以下のように宣言する。もし誰かある者が、状況に応じて、合理的・深刻・危急の理由により、ローマ教皇庁の内外に首席書記官・侍祭・宮中伯・国王付き司祭やその他この種の名誉ある称号を与えようとする、もしくは、その他の形で修道院に配備される献身者・附属者などとして、または、とりわけ騎士修道会・修道院・修道院運営の宿泊所・大学などへの奉仕者として、あるいはその他の肩書きの下に、ある者たちを赴任させようとする場合、以下のことを理解すべきである。すなわち、インノケンティウス3世の勅書 *Cum capella* において国王付き司祭に命じられているように、これらの特権が司教の権威を損ねてはならないので、すでに与えられた特権、もしくは今後与えられるであろう特権は、完全かつあらゆる点において、教皇座の使節としての司教の監督下にあらねばならない。上記の施設もしくは騎士修道会において積極的に奉仕し、その敷地内もしくは建物に居住し、その従属下に暮らす者、もしくは、その事実についての証拠を司教が持たねばならないが、これら騎士修道会の会則に従って告白をなす者たちについては例外とするが、このことは、エルサレムの聖ヨハネ騎士修道会およびその他の騎士修道会の特権さえも含むいかなる特権であろうとも、適用されるものである。…<sup>(69)</sup>

第23会合に先立つ1563年3月28日、聖ヨハネ騎士修道会は、世俗諸侯たちと同等の立場で会議に列席する要望を教皇に出している<sup>(70)</sup>。オスマン帝国がマルタ島へ進軍の計画が現実味を帯び始め、ヨーロッパ世界がにわかに動き出すのは1564年末のことであった<sup>(71)</sup>。しかし、教皇庁はすでに1550年代よりオスマン帝国がマルタ島へ進軍する計画を持っていることを知っており<sup>(72)</sup>、遅くとも1563年3月18日の段階で、聖ヨハネ騎士修道会および当時の教皇ピウス4世は、オスマン帝国によるマルタ島攻撃が間近に迫っていることを認識していた<sup>(73)</sup>。いずれにせよ、これらの条項が定められたのが、実際には1565年に実行されるマルタ包囲の前夜期に当たることを考えると、同公会議においては「神聖同盟」の駒の一つであった聖ヨハネ騎士修道会を、例外対象として優遇するより他なかったように見えるのである。さらに、これ以降の公会議決議録の中に「十字軍」の痕跡を見いだすことはできなくなることを踏まえると、トレント公会議は「十字軍」に関する最後のあがきであったようにまで見えるのである。考察は以上となるが、以下にその後の「神

<sup>(69)</sup> *Decrees*, pp. 765-767.

<sup>(70)</sup> *Setton, Papacy*, 4, p. 810.

<sup>(71)</sup> F・ブローデル（浜名優美訳）『地中海〈普及版〉IV』藤原書店、2004年、208頁。

<sup>(72)</sup> 拙稿「1551年～1570年の聖地巡礼記に見るイスラーム観・ムスリム観・十字軍観—後期十字軍再考（8）—」『ヨーロッパ文化史研究』2016年、72頁。

<sup>(73)</sup> *Setton, Papacy*, 4, p. 829.



聖同盟」の推移を概観することで、本稿を閉じたいと思う。

オスマン帝国によるマルタ包囲は失敗に終わるが、1569年にはチュニス、1570年にはヴェネツィア領キプロスがオスマン帝国に制圧されたことを受けて、すでに1567年より新たな「神聖同盟」の結成を模索していた教皇ピウス5世は、ヴェネツィアの要望を受ける形で新たな「神聖同盟」を呼びかけた<sup>(74)</sup>。その軍資金には、多額の贖宥状の売上金が投入された<sup>(75)</sup>。1571年のレパントの海戦での勝利で有名なこの度の「神聖同盟」も、1573年にヴェネツィアがオスマン帝国と、キプロス島の割譲を含む単独講和を結ぶことで解体された<sup>(76)</sup>。ここからも、「神聖同盟」という衣を着た「十字軍」が、外交の上でのみ成り立っていたことが確認されよう。

次の「神聖同盟」は、1593年から1606年まで続いた、いわゆる長期トルコ戦争（もしくは十五年戦争）に際して結成されたものである。フランス人・ワロン人からなる傭兵隊が教皇庁の資金で投入されたが、ブダの西約100 kmにあるパパの町に配備された傭兵隊の一部は、賃金の支払いを巡って反乱を起こしたばかりでなく、多くの者がオスマン帝国側に寝返り、イスラームへと改宗したのであった。なお、この「神聖同盟」も、1606年にハプスブルク家とオスマン帝国との間で条約（シトヴァトロク条約）が締結されることで、その役割を終えた<sup>(77)</sup>。なお、ここからは、15世紀には曖昧であった教皇軍の実態が明確な形を持つに至ったことも確認できよう。

同様に、1663年、オスマン帝国による神聖ローマ皇帝領側のハンガリーへの侵攻を受けて結成された、教皇庁、スペイン、幾つかのドイツのカトリック領邦、そしてフランスも加わった「神聖同盟」は、オスマン帝国軍を退けたものの、長年苦しめられてきたフランス国王ルイ14世の動向を気にした神聖ローマ皇帝レオポルト1世は、早々にオスマン帝国と和約を結んでしまった。1669年にヴェネツィアがクレタ島をオスマン帝国に譲渡した際にも、同様の背景があった<sup>(78)</sup>。

そして、最後の「十字軍」を含む「神聖同盟」は、教皇インノケンティウス11世の呼びかけで1684年に結成された「神聖同盟」となる。1682年に和平協定の期限が切れたことを受けて、翌年にオスマン帝国軍が再びウィーンに向けて進軍してきた（第二次ウィーン包囲）。神聖ローマ皇帝レオポルトは、カトリック領邦のバイエルン公やザクセン選帝公、そしてポーランド国王ヤン3世ソヴェスキからの援軍を得て体勢を整えた。

<sup>(74)</sup> Setton, *Papacy*, 4, p. 992-994. なお、教皇庁は、この際には12隻のガレー船を提供している。Setton, *Papacy*, 4, p. 1015.

<sup>(75)</sup> Housley, "The Crusading Movement 1274-1700", Riley-Smith (ed.), *The Oxford Illustrated History of the Crusades*, Oxford, 1995, p. 290 f.

<sup>(76)</sup> Riley-Smith, *Atlas*, p. 164.

<sup>(77)</sup> Finkel, C., "French Mercenaries in the Habsburg-Ottoman War of 1593-1606: The Desertion of the Papa Garrison to the Ottomans in 1600", *Bulletin of the School of Oriental and African Studies*, 55, 1992, pp. 451-471; Bagi, Z., *Stories of the Long Turkish War*, Beau Bassin, 2018.

<sup>(78)</sup> Riley-Smith, *Atlas*, p. 164.

これにより、いわゆる大トルコ戦争（1683～1699年）が始まった。そして1684年、インノケンティウス11世の呼びかけにより、神聖ローマ帝国・ポーランド王国・ヴェネツィアからなる「神聖同盟」が結成された。1686年、「神聖同盟」軍はブダを占領した。同年、カトリックではないが、ロシア皇帝ピョートル1世もそこに加わった。ロシア帝国は、ビザンツ帝国滅亡後にその後継者を名乗り、モスクワを「第三のローマ」と称していた。従って、ピョートルが「神聖同盟」に参加したのは、バルカン半島のキリスト教徒の盟主を大義名分としていたが、実益的な目的は黒海への進出であった。

さて、ブダを占領した「神聖同盟」軍は、1688年にはベオグラードも制圧した。しかしその時、ルイ14世がオスマン帝国を陰ながら支援し始めた。彼には「キリスト教徒の皮を被ったトルコ人」との批難も浴びせられたが、活気づけられたオスマン帝国は、1690年、ベオグラードの再征服に成功した。その後に勝敗が決するのは、1697年のゼンタの戦いを待たねばならなかった。同戦争で決定的な敗北を喫したオスマン帝国は、二年後の1699年、カルロヴィッツ条約で多くの領土を失うこととなった。ここに大トルコ戦争は終結し、「神聖同盟」もその役目を終えた。

その後の1714年、カルロヴィッツ条約で失った領土の回復を目指して、オスマン帝国はヴェネツィアに対する戦争を開始し、ペロポネソス半島やエーゲ海諸島を奪取した。これに神聖ローマ皇帝カール6世が介入したことで、塙土戦争（1716～1718年）も勃発した。ペーターヴァルダインの戦いでオスマン帝国軍を撃破したオーストリア軍は、ベオグラードも再奪回した。また、ヴェネツィアもペロポネソス半島の大部分を制圧した。しかし、またもやルイ14世の不穏な動きが、戦いを優位に進めていたオーストリアとヴェネツィアにパッサロヴィッツ（現ポジャレヴァツ）条約の締結を導いた。ここで、ヴェネツィアはペロポネソス半島・エーゲ海諸島・クレタ島を放棄せざるをえず、一方でハプスブルク家はバルカン半島の盟主となった。しかし、この一連の動きの中では、もはや「十字軍」が呼びかけられることはなかった<sup>(79)</sup>。以降、歴史の中では幾つかの「神聖同盟」が結成されるが、そこに「十字軍」との関係は見られなくなるのである。

【本稿は、2018年度文部科学省科学研究費補助金（基盤（B）「中近世キリスト教世界における宗教と暴力—対立と和解のポリティクス—」研究代表・早稲田大学文学学術院教授・甚野尚志）による研究成果の一つである。】

<sup>(79)</sup> Riley-Smith, *Atlas*, p. 166.

加藤幸治編

# 浜の棟梁・鹿井清介が撮影したくらしと祭り

—— 鮎川浜 1950年代 ——

鮎川浜の「黄金時代」の古写真と浜の棟梁・鹿井清介

加藤幸治・佐藤麻南\*

写真引き 60年前の鮎川浜のすがた

鹿井清介・加藤幸治・成澤正博\*\*・佐藤麻南

加藤幸治ゼミナール3・4年生



水中スターマインと捕鯨船（1962年頃の牡鹿鯨祭り）

\*東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻博士前期課程

\*\*鮎川の風景を思う会代表



# 鮎川浜の「黄金時代」の古写真と 浜の棟梁・鹿井清介

加藤 幸治・佐藤 麻南

## 1. 鮎川浜の「黄金時代」

三陸の南端に位置する宮城県石巻市牡鹿（おしか）地区。半島と離島とで構成されるこの地域は、黒潮と親潮が会う世界屈指の漁場「石巻金華山沖」にほど近く、近代漁業の最前線に位置する。明治中期まで、牡鹿半島の漁浦は、磯根漁業と網漁を中心とした地先の漁業と、小規模な農業による半農半漁の生活であった。内湾が比較的大きく、少ないながらも平地を耕作できる小淵・給分浜と、荻浜、裏浜側に位置する寄磯浜、半島の先端に近い十八成浜・鮎川浜といった集落はそうした生産基盤にあり、その他の浦々はより零細で、離島は流刑地であった。

明治後期に入るとその様相は一変する。牡鹿半島は、近代捕鯨、遠洋漁業、大規模定置網といった産業的な漁業によって、それまで想像もできないかたちで発展した。半島の入り組んだ地形にはいくつもの捕鯨会社の事業所が進出し、大屋根の解剖場に付随して加工場や肥料工場などが軒を連ねた。とりわけ鮎川港は、鯨油や鯨肥の製造を目的とした複数の捕鯨会社の拠点となり、湾内には大型のキャッチャー・ボートがひしめき合っていた。栈橋には食肉目的の沿岸捕鯨のためのミンク船や、金華山や石巻、離島をむすぶ客船が忙しく出入りし、町には旅館や映画館、ダンスホール、バー、玉突場、料理屋、銀行、様々な商店などが軒を連ねるほどの賑わいであった。離島は遠洋漁業の前線基地となり、他の漁浦も遠洋漁業の餌をとるための漁業で活況を呈した。

その賑わいがピークに達したのは、一九五〇年代半ば、昭和二〇年代末期から三〇年代である。戦後の食糧難の時代を支えることで大きく発展した捕鯨事業と、巨大資本の漁業会社による世界の海での遠洋漁業、大謀網の伝統を引き継ぐ大規模定置網は、鮎川浜を大いに発展させ、鮎川浜の人々にとっての“黄金時代”として記憶されている。

この時期、ひとびとの暮らしにカメラをむけた一人の若者がいた。この報告書で紹介する民俗写真を撮影した鹿井清介さんである。鹿井さんの家族は、仙台空襲から命からがら逃れ、牡鹿半島の突端に位置するまさに寒村とよぶにふさわしい小集落、山鳥に居を構えた避難民であった。そこから再出発して、親子二代にわたって大工として活躍し、住宅や作業小屋などはもちろん、「唐桑御殿」に真っ向勝負して建てた邸宅まで、人々の信頼も

驚い浜の大工である。

ひと息ついて“お茶っこ”中の大工の家族、沖ではたらく大謀網の網子たち、一攫千金を夢見る捕鯨船の男たち、腰まで水に浸り匂のものを採る女たち、金華山の太祭でチョーサイ!の掛け声とともに神輿を担ぐ男たち…。鹿井さんがカメラを向けたのは、ふつうの人びとであった。当時の鮎川浜のエネルギーを、追体験できる一連の写真の魅力は、昭和二九～三〇年に撮影された草創期の「鯨まつり」に凝縮されている。内容は、実に盛りだくさん。特大スターメインが捕鯨船越しに上がる花火大会、爆音を轟かせる捕鯨砲の模擬射撃、鮎川浜の町ごとの婦人会の仮装行列や踊りの競演、そこに牡鹿半島の表浜、裏浜の女性たちも参戦する、手作りのミス・コンテスト、演芸大会や歌謡ステージ、軒を連ねるテキヤの物売りの呼び声。鹿井さんの写真には、数えきれない人びとが同じものを見て笑っている顔が印象的である。鮎川浜の賑わいの絶頂期に、鹿井さんが撮影した写真は、四〇〇枚を超える。

大学生たちが親しみを込めて「鹿井写真」と呼んできた、これらの写真は東日本大震災後の復興まちづくりにおいて意味を持ち始めている。津波によって壊滅した町並みが、かつてどのような姿であったか。「鹿井写真」は過去と現在を結びつける地域の賑わいのイメージのよりどころとして、中高年の世代にとっては懐かしい感慨を、若者にとっては新鮮なおどろきを与えてくれる。

「鹿井写真」からの特徴は、写真による芸術を目指したものではなく、また戦後社会の現実を切り取ろうというリアリズム写真でもない、現場の在りようを広く伝える使命を帯びた報道写真でもない、つまり写真行為における思想に縛られていないところにある。奇をてらった構図や、意図的に作り出したような躍動感とは無縁な表現で、親しい隣人や家族のそのときを記録し、撮った写真を焼き増しして共有するためのコミュニケーション・ツールとして、鹿井さんはカメラに親しんだ。東日本大震災後、筆者と大学生たちによる鹿井写真と民具の民俗展示を被災地で何度も開催するなかで、人びとの多くが語ったことは、「鹿井さんがこんなに写真を撮っていたなんて知らなかった」というものであった。新聞やテレビにとりあげられても決して奢らず、ましてや写真家をきどってみせるようなこともなく、鹿井さんは展示の来場者に対して楽しげに当時の様子を語りながら微笑む。(加藤)

## 2. 「鹿井写真」を活用した復興キュレーション

東日本大震災では、人的被害のみならず、公的機関や博物館等に所蔵されていた歴史、文化、自然に関するコレクション等も数多く被災した。資料を救援する被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）において、東北学院大学博物館は石巻市の旧牡鹿町が蓄積してきた考古、民俗、地学の資料と、古文書や歴史の調査資料の救援、応急処置、整理作

業に大学生たちとともに従事し、その作業は現在も継続中である。石巻市鮎川で行われた文化財レスキュー活動は、石巻市牡鹿公民館およびその文化財収蔵庫、おしかホエールランド（自然史と捕鯨の博物館）で行われ、地域史研究や『牡鹿町誌』の編纂事業によって形成されたコレクションが、一部は津波で流失したものの、その大半が残された。地域の文化資源を救援する文化財レスキュー活動に加え、学生たちのアイデアによる応急処置を終えた被災資料の展示会や移動博物館、ワークショップ等を実施し、復興していく地域社会に過去の文化や歴史の素材を提供したり、その面白さを提案したりする文化創造活動、すなわち復興キュレーションを実施してきた。その活動において、文化財を復旧する作業から、本格的な復興キュレーションに移行していく契機となったのが「鹿井写真」の“発見”であった。

二〇一四年八月一日、わたしは被災地での民俗調査で連携してきた北海学園大学人文学部の岩崎まさみ教授を講師に招き、「鮎川における地域文化としての捕鯨」と題した公開講演会を企画した（東北学院大学東北文化研究所公開学術講演会）。この会場で出会ったのが震災当時の石巻市牡鹿総合支所長で、退職後の現在は鮎川の風景を思う会の代表をされている成澤正博氏であった。成澤氏は、現役時代に二〇〇七年全国捕鯨フォーラムの石巻市への誘致にともない、地域住民から牡鹿半島の古写真を収集していた。成澤氏は、それを使って震災で失われた町がこれまで捕鯨を行ってきたことを地域の子どもたちに見せて誇りを持たせたいという願望をもっており、さっそく学生たちと写真の整理に取り掛かった。成澤氏が収集した写真のなかで「鹿井写真」はひときわ生き生きと人々のくらしの営みを伝えていた。



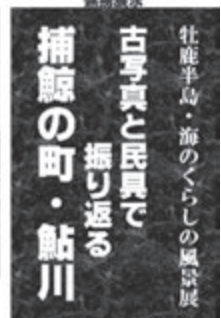
そのときわたしたちは、鮎川浜の最大のイベントである牡鹿・鯨まつりへのお手伝いをするようになっており、捕鯨会社

の外房捕鯨の大壁孝之所長から、東北学院大学の大学生にブースを確保していただいていた。学生たちは、「鹿井写真」を使って、二〇一四年一〇月五日開催の牡鹿鯨まつりの会場で実施する、写真展「底抜けに楽しい！ 六〇年前のクジラ祭り」を企画した。また、宮城県慶長使節船ミュージアム（サン・ファン館）で、写真展「古

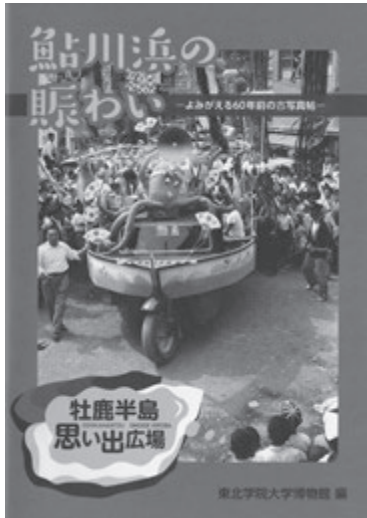
捕鯨で学んだ牡鹿半島・鮎川のおもかげ



サンファン館・東北学院大学博物館  
（宮城県慶長使節船ミュージアム）  
写真展



写真展の開催場所：サンファン館（サン・ファンミュージアム）  
〒982-8501 宮城県石巻市鮎川町1-1-1 東北学院大学博物館  
TEL: 0225-24-2216 http://www.sanfan.jp/



写真と民具で振り返る「捕鯨の町・鮎川」を二〇一四年一〇月一一～二六日まで開催した。この展示は、加藤ゼミOGの中澤希望学芸員の協力のもと、捕鯨の最盛期でもある昭和三〇年頃の捕鯨船と捕鯨会社の写真を展示した。

サンファン館での展示会場では、牡鹿半島の浜で被災し石巻地区の仮設住宅に入居したり、石巻地区に転居したりしている方々と、展示会場でお話することができた。そのなかで、牡鹿半島では、浜にある実家に加え、子どもが石巻市内の高校に通うタイミングで石巻市内にも住宅やマンションを用意する人が少なからずいることや、網地島や田代島といった離島から石巻市内に移住した人々の集住地域に、震災後の避難者も居住している場合があることなどを知った。そして、牡鹿半島の鮎川浜だけでなく、石巻地区内で展示をしてほしいという要望もいただいた。そんな折、たまたま大学生らとともに昼食のために訪れたイオンモール石巻で、店内のいくつもの休憩所が浜の出身者のおしゃべりの場となっているのを目にした。そこで、イオンモール石巻でのイベントを企画して店舗側と交渉し、「牡鹿半島・思い出広場」と題した展示を二〇一五年二月九日～一五日の日程で実施することとなった。この会場のステージで実施したトークイベント「ayu café 鮎カフェ」は、鮎川の風景を思う会の成澤氏とボランティア団体のPikari支援プロジェクトの遠藤太一氏とのトーク形式で、会場に来ていただいた牡鹿半島の方々を巻き込んでおしゃべりするイベントとして開催した。この展示には、のべ五〇〇名が来場し、多くの石巻地区在住の牡鹿半島出身者に楽しんでいただいた。この展示をもとに作成した「鹿井写真」のパンフレットが東北学院大学博物館編『鮎川浜の賑わいーよみがえる60年前の古写真帖ー』（同館、二〇一五年三月二〇日）であった。

二〇一五年八月九～一二日、石巻市牡鹿保健福祉センター清優館を会場に文化財レスキュー企画展「金華山と鮎川浜の歩んだ近代」を開催した。この展示では「鹿井



写真」のなかから、とくに牡鹿半島沖に浮かぶ神体島である聖地・金華山への信仰や生活のかかわりを示す写真と、戦前の絵葉書やガイドマップの資料、金華山の祭の古写真と昭和中期のニュース映像などを展示した。

二〇一六年二月七～一一日、イオンモール石巻で二回目となる展示「牡鹿半島・思い出広場」は、展示での聞き取りのデータをもとに企画した新たな展示であった。今回の展示では、二〇一五年度のそれまでの展示会で集められた聞き取りデータのなかからフィードバックする方たちで企画を進め、鮎川浜におけるスポーツと生活とのかかわりにスポットを当てた。「鹿井写真」には、今では信じられないほど盛大な運動会、そこで活躍するお父さんたち、女性たちが地区ごとに競い合って出す鯨まつりのパレードでの踊り、十八成浜の海水浴場の賑わいなど、人々のいきいきとした暮らしの営みをみることができる。この展示には期間中のべ八〇〇名余りの来場者があり、写真をもとにした多くの暮らしのエピソードのデータを得ることができた。最終日には、イオンモール石巻の太陽の広場の特設ステージを会場に、昭和三陸津波以前の写真と「鹿井写真」を比較するという内容で「Ayu Café（鮎カフェ）」を開催した。この企画をパンフレットにしたのが、東北学院大学博物館編『躍動する身体—よみがえる60年前の古写真帖Ⅱ—』（同館、二〇一六年二月七日）

二〇一八年六月一三日（水）～七月九日（月）、石巻市教育委員会と東北学院大学博物館の共催で、石巻市指定文化財「旧観慶丸商店」を会場に文化財レスキュー企画展「おもひで写真帖」を開催した。この展示は、大学生が作成した東北学院大学博物館編『おもひで写真帖～今、蘇る鮎川～』（同館、二〇一八年三月三十一日）をもとにしたもので、「鹿井写真」をもとに町並みの変遷をテーマにした。（加藤）



### 3. 鹿井清介さんの人生から鮎川を振り返る



鹿井清介さん（撮影：佐藤麻南）

鮎川で大工として数多くの家を建て、趣味のカメラを片手に鮎川のひとびとの暮らしを、華やかだった街の風景を収めてきた鹿井清介さん。今回この報告書に掲載する写真を撮影した人物である。1932(昭和7)年12月3日生まれの現在86歳である。ここでは鹿井さんのこれまでの人生とともに捕鯨で栄えていた頃から現在に至るまでを振り返る。

#### 3.1 生い立ちから鮎川に来るまで

鹿井清介さんは仙台市青葉区北材木町、現在の春日町の生まれで、1945(昭和20)年7月に仙台空襲で焼け出されるまで仙台で暮らしていた。鹿井さんは鹿井家のひとり息子として生まれ、祖父、父ともに大工であった。しかし、不況の影響で大工では食べていけず、鹿井さんの父・忠三さんは茨城県古河にあった乗員養成所で飛行機の整備士としても働いていた。そして、1945(昭和20)年7月10日仙台空襲により仙台市中心部は焼け野原となったのである。仙台市中心部に住んでいた鹿井さんの家も空襲により焼けてしまい、鮎川へ来た。鮎川には鹿井さんの母・あなよさんの兄がいて、そこを頼って訪れた。鮎川に来て一番初めは、一の鳥居のところにあった茶屋の建物を借りて2ヶ月ほど暮らした。そこから山鳥に移り、そこで6畳間と土間の倉庫を借りて3~4年ほど暮らしたという。鮎川に移ってきた当時、鹿井さんは尋常高等小学校の1年生であった。鮎川の尋常高等小学校に通うわけであるが、鹿井さんの妻・文子さんいわく都会から来た鹿井さんは着ている衣服から持っている持ち物にいたるまで鮎川の子ども達とは違っていたという。

その頃、傘なんて誰も持っていなかったもの。それに私たち、下駄はいて学校さ行っただけど、この人はちゃんと靴はいてたからね。

戦後、日本では深刻な食糧難に陥り、GHQはこの食糧危機を克服するために全国の漁船と捕鯨船に出漁許可を出した。鮎川では、戦時中から戦う国民の食料確保のために捕鯨は続けられていた。鯨肉は当時の日本の食料事情を支える重要なたんぱく源であった。鮎川浜で捕鯨に携わるひとびとは、最も使命感に燃え、海の男として生きることに誇りを持ち充実感を感じていたという。1947(昭和22)年には、鮎川町立鮎川中学校が設立されたり、黒崎開拓農業協同組合が設立され、戦後の復興へ向け歩み始めた。

### 3.2 大工修行時代

鹿井さんが鮎川に来て1年ほど経った頃、父・忠三さんが大工として再び働き始めた。当時は、鮎川では捕鯨が全盛期を迎える頃であり、町はにぎわいを見せていた。さらには、捕鯨のみならず、大謀網と呼ばれる大規模な定置網もかなり景気が良く、鮎川では小学校の教頭先生を辞めて漁師になる人までいたほどであった。鹿井さんも本当は捕鯨船に乗りたかったという。母・ゐなよさんの親戚に極洋捕鯨の捕鯨船に乗っている人がいて、“一緒に捕鯨船に乗らないか”と誘われていたそうだ。しかし、父・忠三さんについて大工をやるのがいいと思い、大工の道を選んだ。当時、鮎川にあった平山建築という工務店で父・忠三さんは働いており、鹿井さんも初めの2年は一緒に働いた。山鳥の家からまだ舗装されていない狭い道を毎日大工道具を抱えて歩いたのだという。仕事が終わるころにはすでに真っ暗で、周りは木が生い茂っていたため、月の明かりを頼りに空を見上げながら歩いたことが思い出されると鹿井さんは話す。

父の元での大工修行は厳しく、現場でも家でもかなり怒られたそうだ。父の厳しい指導は人前でもなされ、それがとてもショックだったという。しかし、父に厳しく仕事を叩き込まれたおかげで鹿井さんは鮎川では誰にも負けられない大工になれたと語る。

仕事はね、厳しかったよ。親父がすごく厳しい人で、家でもだけど、現場でもかなり怒られたね。現場なんかでは、施主さんがいるでしょ？ 施主さんだけでなく、いろんな人が見に来ていてもお構いなしで怒鳴りつけられて、はたきつけられてね。あれは悲しかったね。陰で怒鳴られるならいいんだけど、みんないるところでだもの…。

鹿井さんが趣味であるカメラと出会ったのもこの頃である。カメラは元々父・忠三さんが好きで、撮るだけでなく引き伸ばし機も自作し、自宅で行っていた。引き伸ばし機はレンズが2つ必要であったため、双眼鏡を解体しレンズを取り出して使った。枠は木で作り、大きな皿に現像液を入れ、押し入れの中で写真の引き伸ばしをしていたという。そんな様子を幼い頃から見ていた鹿井さんはおのずと写真に興味を持っていった。自分で初めてカメラを持ったのは18歳の時。当時、カメラは高級品であり、よく“お父さんに買ってもらったのか”と聞かれたそうだ。しかし、現場でもらうご祝儀を少しずつ貯めて自分のお金で買ったものだと言った鹿井さんは話す。大工見習いといっても、家を建てると施主からご祝儀がもらえる。棟梁より金額は少なくても、ひとりの職人としてご祝儀をもらえたそうだ。それをコツコツ貯金し、



初めて買った“ミノルタ”のカメラ（撮影：佐藤麻南）

仙台市中心部の一番町にあった「コセキ」というカメラ屋で初めてカメラを買った。

自分で初めてカメラを持ったのは18歳の時だったね。みんなからよく「カメラどうやって手に入れたんだ?」って、「お父さんに買ってもらったのか?」って聞かれたね。でも違うんです。その頃にはもう大工になってたから。大工っていうのは、家を建てると施主からご祝儀もらうんです。4人いたら4人それぞれもらえるんだよ。建前したらその日に1回、そして完成したら2回目。棟梁になると多くもらえるんだけど、そのほかの大工もそれぞれにももらえるんだね。それをコツコツ貯めて仙台に買いに行ったんです。一番町の「コセキ」というカメラ屋に買いに行ったの。

カメラを購入してからは、現場にも毎回必ず持って行ったという。そして、基礎ができたとき、上棟のとき、竣工のときなどのように家が出来上がる工程ごとに写真に収めていった。ときにはその写真を施主に渡すこともあり、とても喜ばれたそうである。

網地島で仕事しているときだったかな。捕鯨船がちょうどクジラを船につけて港に入っていくところが見えて、カメラ持ってたもんだから、「ああ!」と思って、仕事そっちのけで写真撮りに行ったんだね。親父も一緒に仕事してたんだけど、おれが写真好きなの分かってるから何も言わなかったんだ。もう夢中で写真撮ったね。1時間くらいは仕事そっちのけで写真撮ってたんじゃないかな。

鹿井さんが大工として修行を積んでいた時代、鮎川では捕鯨が最盛期を迎え、町はにぎわいを見せていた。1953(昭和28)年には鯨まつりが始まり、毎年多くの人が鮎川に集まった。鹿井さんもお祭りのときだけは仕事を休み、カメラを持って写真を撮りに出かけたという。そのなかでも鯨まつりの花火を写した写真は鹿井さんにとっても印象に残っているそうだ。毎年、当時鮎川中学校で先生をしていた人と一緒に、花火を撮りにでかけた。シャッターを開けっ放しにして、うちわを使い、



花火と捕鯨船 (撮影: 鹿井清介)

レンズにかぶせたり開いたりして花火を何発も重ねて撮影する。当時は毎年夢中になって花火を撮影したという。よく撮れた写真は貸してほしいと頼まれ、鮎川中学校に長い間飾られた。一緒に花火を撮ったというその先生は、当時最新だったアサヒペンタックスの一眼レフのカメラを持っており、すごくうらやましかったと鹿井さんは話してくれた。



写真の現像は、丸良丸の鈴木さんが家の蔵に暗室を持っていたので、借りて現像の仕方を教えてもらい、お祭りがあるとその日のうちに撮った写真のすべてを現像する。ときには夜通し作業していたこともあったという。



昭和30年頃の鯨まつり（撮影：鹿井清介）

鹿井さんが大工見習いとして修行を積んでいたころ鮎川では、捕鯨が最盛期を迎えていた。ほかの捕鯨基地とは異なり、鮎川には大洋漁業、極洋捕鯨など大手の捕鯨会

社がこぞって事業所を設置した。金華山沖の漁場がいかに注目されていたかをうかがい知ることができる。鮎川には全国から仕事を求めて人が集まってきた。捕鯨船に乗りクジラを捕る人、揚がったクジラを解剖する人（鮎川ではクジラの解体を解剖という。）、捕鯨会社で働く人、鯨肥作りをする人、クジラの工芸品を作る人など多くの人がクジラにまつわる仕事をしていた。また鮎川では、大手の捕鯨会社による大型捕鯨とは別に、地元資本の家業としての小型沿岸捕鯨が行われていた。大型捕鯨とは異なり、鮎川沿岸で主にミンククジラを捕り、食用を目的としていた。これにより鮎川では、クジラを生で食べる文化が根付き、今でもミンククジラの刺身は鮎川の人たちにとってソウルフードとなっている。

町がにぎわいを見せていた1953（昭和28）年、初めて鯨まつりが開催された。消防団が中心となり町民一同が参画し、各地区の婦人会のメンバーが仮装をしたり、出し物をする。毎年各地区ごとに工夫を凝らした出し物が行われ、盛り上がりを見せていた。当時の様子は鹿井さんの写真からも分かる。多くの人が皆同じものを見つめ、楽しそうな様子が伝わってくる。

### 2.3 一人前の大工として

鹿井さんが一人前の大工として活躍し始めたころ、鮎川には5～6軒の大工がいたという。鮎川という狭い地域の中でこれだけ大工がいたにもかかわらず、皆忙しく働いていたようだ。それほどまでに鮎川は景気が良かったのである。鹿井さんへの依頼も多かった。近所の船主たちがこぞって鹿井さんのところへ来て、次々と家を建ててほしいと依頼があったという。最長で4年待ってもらったこともあったほどだという。

鮎川に大工は5～6軒いたんだよ。この狭い中にだよ。それでもみんな「清介、清介」ってね、辺り近所の船主さんたちがみんな鹿井にやってもらうんだって、お客さん来るんだから。



上棟の様子（撮影：鹿井清介）

そのなかでも鹿井さんにはこれまで建ててきた家のなかで忘れられない家があるという。鹿井さんが45歳（昭和52年）のときに建てた網地島の松尾丸、当時は船主の施主が多く、皆屋号で呼んでいた。たいていの現場は半年程度で終わるというが、この現場は着工から竣工まで1年かかった。家の設計から材料にいたるまでこだわって建てたのだと鹿井さんは話してくれた。現場は網地島であったが、これまでも網地島には何棟も建ててい

たという。むしろ鮎川よりも網地島の方が多かったほどだそう。急に鹿井さんのところへ「家を建ててほしい」という依頼の電話がかかってきた。そのときは施主のことを知らなかったというが、「いくらかかってもいいからセンガイ造りでどこにもない家を建ててほしい」という依頼をされた。驚いたのは、契約のとき手付金だといって見たこともないような大金を持ってきたことで、そこから当時の景気の良さがうかがえたという。

網地島の松尾丸、あれほど印象に残っている家はないね。松尾丸のことは知らなかったんだけどね、急に家を建ててほしいって電話がかかってきたんだね。契約のとき、港まで迎えに行ったんだよ。そしたらビニール袋下げてきて、魚でも持ってきたのかなと思ったんだ。家に着いたらテーブルの上にその袋置いて、手付金だって。大金が入ってたんだよ、ただのビニール袋に。あんな大金初めて見たよ。当時はね、かなり景気が良くて、網地島なんかは捕鯨より儲かってたんでないかな。

そのとき鹿井さんはセンガイ造りを知らなかったというが、唐桑でセンガイ造りで家を建てていると聞き、見に行った。カメラを持ち、大工ということは伏せて2日間かけて唐桑を回ったという。建築中の家を訪ね、現場の大工に「見てみたいから見せてください。写真撮ってもいいですか？」と声をかけたそう。どの現場も快く見せてくれたという。そこから約1ヶ月かけて図面を描き、材料は施主のこだわりで、青森ヒバを使うため、青森県の下北や津軽にまで調達に行った。材料調達のために青森には3回は行ったという。材木屋や製材所を何軒も回り、一番安くしてくれるところを探したそう。大間町奥戸にある高橋製材所というところが一番安く、さらには旦那さんと奥さんの人柄に惹かれ、決めたという。そこでトラックも手配してもらい、最終的に希望の半値で仕入れることができた。鹿井さんは話してくれた。高橋製材所で鮎川までの地図を描き、トラックで運搬してもらおう手配をしたという。

鮎川港からは石巻の丸本組の船を借りて網地島まで運んだ。いつもなら日本捕鯨の八竜丸を借りて運ぶそうだが、このときは木材の量が多く八竜丸では運べなかったのである。

島に下ろしてからは島民総出で木材を担いで現場まで運ぶ。網地島の場合は現場までの移送手段がないため、どの現場であっても、毎回島民総出で材料を運ぶという。とても大きい家だったので上棟するのも3日はかかった。そのくらい大きな家だったと鹿井さんは話す。工事中、普段であれば奥さんの文子さんが泊まり込みで鹿井さんをはじめとする大工、ほかの職人たちの食事の世話をするのだが、この現場では施主の空き家を借りて寝泊まりをし、食事もすべて施主が用意してくれたそうだ。工事中は、漁にも出ずにずっと工事の様子を見ていたといい、「ずっと見てたからやりにくかったね（笑）」と鹿井さんは話してくれた。

四方を海に囲まれ、耕地も少ない網地島では、人々は古くから漁業で暮らしていた。明治、大正、昭和にかけて長渡浜は沿岸漁業を中心として発展し、網地浜は昭和に入ってから遠洋漁業では県内一の先進地として近代的な資本制漁業を発展させた。大正期から昭和期にかけて日本では水産業界に漁船の大型化の気運が起り、漁場も沿岸から遠洋へと拡大していった。三陸漁場へも関東、関西方面の大型漁船の姿が見られるようになり、網地浜では農林省の助成金を受け、県下に先駆けて大型漁船網地丸を建造して遠洋へと進出し、遠洋漁業の基地としての基礎を築いた。近代捕鯨の基地として栄えた鮎川に負けず劣らず、遠洋漁業で栄えていた。

### 3.4 大工引退

鹿井さんが大工を引退したのは55歳（昭和62年）のとき。回りからは早すぎると止められたというが、この歳になり高いところでの作業に恐怖を覚えたという。屋根の上での作業は若手の弟子には任せられない仕事であり、それができなくなったら引退するという鹿井さんのプロ意識があった。

大工を引退したあとは、風呂釜のセールスをしていたという。これまで職人一筋で生きてきたため、人と話すことは苦手だったそうだ。この経験があったからこそ今、自分の人生や写真のことを色々な人に話せるのだと笑顔で語る。大工は辞めても、出かけるときは必ずカメラを持って行く。「昔は残りのフィルムの枚数を気にしながら写真を撮っていたけど、今はデジタルだから枚数を気にせず撮れるからいいね」と話す鹿井さんが印象的であった。

1982（昭和57）年、国際捕鯨委員会により商業捕鯨のモラトリアムが採択された。それに伴い鮎川でも、産業としての捕鯨から観光としての捕鯨へとシフトしていくことになる。（佐藤）

## 4. 本報告書の構成

本報告書は、加藤幸治が全体編集を担当し、鹿井清介さんが撮影した写真とその背景に

ついでに調査と整理作業をまとめたものであり、全体のタイトルを「浜の棟梁・鹿井清介が撮影したくらしと祭り：鮎川浜 1950年代」とした。本報告書は、次の二つの内容で構成している。

最初の「鮎川浜の「黄金時代」の古写真と浜の棟梁・鹿井清介」は、鹿井清介さんの略歴と、1950年代の鮎川浜の概要について説明したもので、加藤幸治と佐藤麻南（東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻博士前期課程）の共著である。鹿井さんの略歴部分は、佐藤麻南が製作を担当した東北学院大学博物館編『おもひで写真帖～今、蘇る鮎川～』（同館、二〇一八年三月三十一日）の紹介文を大幅に加筆修正したものである。

次の「写真引き 60年前の鮎川浜のすがた」は資料紹介である。ここでは、「鹿井写真」を佐藤麻南と加藤幸治が整理し、そのうち公開できるものすべてを掲載した。また、加藤幸治ゼミナール学生らが、二〇一七～二〇一八年にわたって現地での聞き取りによって収集したデータをもとにまとめたものである。この調査は、文学部歴史学科三年生開講の「民俗学実習」における調査の一環で行われ、鮎川浜のみなさんや特別養護老人ホームおしか清心苑の入所者のみなさんの協力を得て行った。これをもとに、加藤幸治・佐藤麻南・成澤正博（鮎川の風景を思う会）の共同作業で写真引きのデータとして整え、鹿井清介さんの掲載許可を得てここに掲載した。（加藤）

## 参 考 文 献

- 「牡鹿半島・思い出広場」実行委員会編 『日本画家・平山郁夫が描いた「金華山の朝陽」』 同実行委員会  
二〇一七年
- 『クジラお宝珍物館』 同実行委員会 二〇一八年
- 『おしかがえし：ほみがであったむかし〜むかし』 同実行委員会 二〇一八年
- 加藤幸治 『復興キュレーション：語りのオーナーシップで作り伝える“くじらまち”』 社会評論社  
二〇一七年
- KATO, Koji 2017 *The Story of Cultural Assets and their Rescue: A First-Hand Report from Tohoku*, Fabula 58 (1-2)
- 東北学院大学博物館編 『一人ひとりのくらしの風景がみえてくる』 同館 二〇一五年
- 『鮎川浜の賑わい：よみがえる 60年前の古写真帖』 同館 二〇一五年
- 『躍動する身体：よみがえる 60年前の古写真帖Ⅱ』 同館 二〇一六年
- 『くじら探検記：よみがえる 100年前の古写真帖』 同館 二〇一六年
- 『おもひで写真帖：今、蘇る鮎川』 同館 二〇一八年

# 写真引き

## 60年前の鮎川浜のすがた

鹿井 清介・加藤 幸治・成澤 正博・佐藤 麻南

加藤幸治ゼミナール

### 【3年生】

小笠原 涼・金 美乃里・菅原 美咲・畠山 稜平・矢葺 隼也・上野 果菜・  
佐藤 達哉・佐藤 千夏・須佐佳奈子・渡邊 愛・菊谷 誠人・小池 和香・  
佐藤遼太郎・鈴木 理沙・中嶋 瑞希・八木橋克顕

### 【4年生】

相澤 春希・赤間 大記・伊藤 彩華・小原茉莉子・川嶋佐知子・熊谷 爽佳・  
三浦 衣織・杉内 香奈・菊池 平・真田 遼海・津花 麗・栗原 和輝・  
長野 香純・松橋 元春・三浦 万帆・渡邊 拓也

## 凡 例

- ここに掲載する写真は、鹿井清介氏（宮城県石巻市鮎川在住）が一九五〇年代を中心に撮影した鮎川浜の写真である。写真は鹿井氏本人よりネガをお借りしてデジタル化したものと、成澤正博氏（宮城県富谷市在住・鮎川の風景を思う会代表）から提供されたプリントのスキャニング・データとを整理し、重複する写真を削除するなどして掲載するものである。ただし、極めてプライベートな写真については選別して非掲載とした。
- 写真を1. 風景、2. 捕鯨、3. 漁業、4. 鯨まつり、5. 暮らし、6. 金華山の6つのカテゴリに分類し、IDは写真の分類上付けたものである。IDは6つのカテゴリにそって付けた。
- 牡鹿半島以外で撮影された写真に関しては、写真の右下に撮影場所について記した。
- 写真引き（画像に番号を付けて注釈をつけたもの）は、加藤幸治ゼミナール3・4年生が鮎川浜で聞き書きを行って作成したものをもとに、加藤幸治・成澤正博・佐藤麻南が追記して作成した。



●写真 1-7



鮎川の沿岸部を旧牡鹿町役場付近の丘から撮影したもの。鮎川を一望するにはこの場所が最適だったという。しかし、埋め立てなどが行われたため現在同じ景色は見ることはできない。映画館や商店、捕鯨会社などが多くみられ栄えていたことが分かる。

- ①漁連の冷凍庫…大きい氷を削って漁船に積む。
- ②燃料補給タンク…船に積む燃料。漁業協同組合が貯蔵していた。
- ③映画館…鮎川映画劇場。上映されるのは任侠ものが多かった。二階建てでスクリーンはひとつ。次第に洋画も入る。
- ④栗野旅館…木造三階建の立派な旅館。前にバス停があった。旅館内で郵便局も経営しており、そこではバスの切符も売っていた。
- ⑤鯨館診療場…二階建ての建物で、一階が診療室、二階が病室だった。ここで診察しきれないほどの怪我・病気は牡鹿病院に行った。小野先生（内科）が診療していたので「小野医者」とも言った。
- ⑥役場…牡鹿町役場の屋根。
- ⑦バスの停留所…仙北鉄道バス（現在の宮城交通）の車庫だった。
- ⑧イトッコ屋…たたみ3畳ほどの小さな店。ところてん、カキ氷など量り売りをしていて、1円飴や味のついた紙（クジ）を舐めていた。ハマグリに甘い味付けをしたものも売られていた。
- ⑨海員寮…昭和二三年に設置された極洋捕鯨の寮（極洋会館）。昭和二五年には大洋漁業が「大鯨荘」を設置。
- ⑩畑…トミジさんの家の畑。大根、きゅうり、なす、ほうれん草、肥やしを肥料にしていた。天秤棒を使っていた。
- ⑪公民館…二階建てで大きい。北島三郎が公演で来たこともある。
- ⑫郵便局…昭和三四年に栗野旅館内の郵便局から移転した。その後再度移転し派出所となる。
- ⑬家…カクトさんの家。
- ⑭事業所…鮎川の戸羽捕鯨の事業所。
- ⑮鮎川橋付近にあった劇場…建つ前は、バラックの建物でござの上で見れていた。
- ⑯牡鹿病院…外科・内科。鯨館の後にできた。二階建て。
- ⑰大洋漁業の解剖場…飛行場の格納庫を払い下げて移築した大きな解剖場。地域の人々は鯨をもらいに行っていた。
- ⑱道路…木炭バスがギリギリの道幅で走っていた。
- ⑲鮎川橋…一九五七（昭和三二）年に完成。鯨まつりの時に仮装行列や鮎川音頭に合わせて盆踊りが行われていた。

●写真 1-40



港での日常を切り取ったある場面。コバルトライン開通後、観光客の車やバスなどが多く停まっている近くに肥料工場があった。一帯が肥料工場になっていたため、肥料の臭いが鮎川のおいとされるほどに満ちていた。肥料の臭いを最初は臭いと感じていたが、慣れたら大丈夫になったようだ。その臭いを「金の匂い」といって笑う人もいる。

- ① 棧橋…捕鯨船が着く棧橋。
- ② 看板…橋本の工場にある看板。「鯨まんぢゅう 長寿万重」の文字。実際に、ここでは鯨まんじゅうは売っていない。もともと名物を作ろうと鯨のように大きなまんじゅうを作ったのが最初。クジラの形をしているわけではない。鯨まんじゅうは、葬儀などにも重宝され、単なるみやげ物という以上に生活に欠かせないものであった。
- ③ 寺…観音寺。現在の本堂は一九六二（昭和三七）年に完成した。
- ④ 家…丸浄丸というミンク船を所持していた。
- ⑤ 家…鈴木文太郎さんの家。肥料工場を営んでいる。
- ⑥ 船…寿丸と銀星丸（鉄製）。
- ⑦ 船…船の先端にメロード漁用のアゾ木があるため、二、三月頃か。
- ⑧ バス…観光客用の観光バスと思われる。
- ⑨ 警察官…自転車で警備中のお巡りさん。
- ⑩ タンク…県魚連の油槽タンク。
- ⑪ 墓地
- ⑫ 駐車場…多くの自家用車が停まっている。たくさんの家族旅行客が、コバルトラインを通過して鮎川を訪れた。
- ⑬ 作業場…丸浄丸の解体場。
- ⑭ 建物…宮城県漁港事務所鮎川出張所。
- ⑮ 民家…昭和四〇年代でもまだまだ茅葺き屋根の民家が残っていた。

●写真 2-64

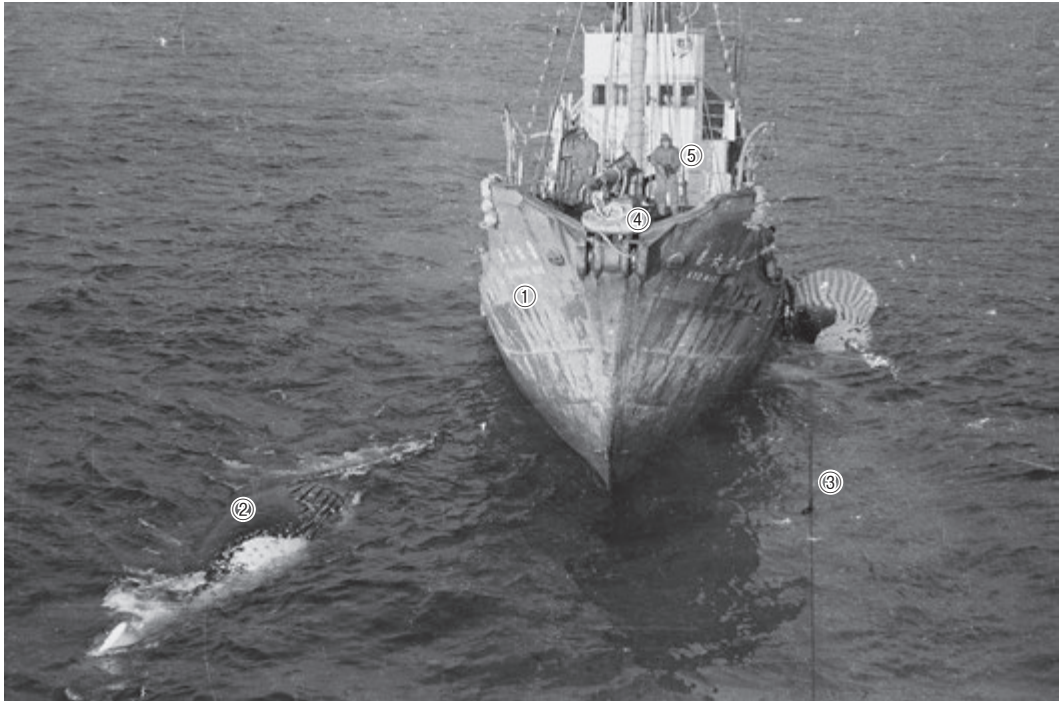


昭和三〇年代、鮎川は大型捕鯨の最盛期を迎え、最も景気のいい時期だった。三つの捕鯨会社があり昼夜問わず解剖作業が行われていた。鮎川をはじめ、小型のミンククジラとツチクジラを捕る船を「ミンク船」と言っており、約三〇トンクラスの捕鯨船だった。大型のクジラ（イワシクジラ、マッコウクジラ等）を捕る船を「捕鯨船」（キャッチャーボート、通称キャッチャー）と言っていた。この写真は大洋漁業（現・マルハニチロ）の事業所にあった解剖場の様子である。解体のことを鮎川の人は「解剖」と呼んでいる。

- ①クジラ…解剖途中。鮎川で捕るのはイワシクジラとマッコウクジラが主だった。イワシクジラ一頭の解剖にかかる時間は約三〇分と驚くほどスピーディであった。
- ②長靴…床が油で滑るため、滑り止めつき。もっと昔はわらじだった。
- ③大包丁…肉と皮を鯨の体から切り離す際に使用する。大包丁を持っている人は後に、町の議員になった。
- ④チェーン…クジラをチェーンで引っ張りながら切った。
- ⑤床…クジラから出た油と血で光っている。
- ⑥ワイヤー…肉と皮の間に包丁で切り込みを入れ、そこにワイヤーを掛けて、皮を外した。大包丁・チェーン・ワイヤーを組み合わせる解剖は行われた。
- ⑦排水溝…血や油が流れていく。海まで続いたらしい。
- ⑧解剖後のクジラ…解剖されている。肉や骨全てに使い道があり、捨てる部位は肺くらいしか無い。
- ⑨小包丁…肉や皮を裁割時に使用された。鉤のような「ノンコ」も使用されていた。
- ⑩解剖所…危険なので一般の人は立ち入れなかった。ただ、入らなければよいので外から様子を見る人も多かったとか。この写真も外から撮ったもの。クジラの臭いが充満していて臭かった。クジラの解剖時の臭いの元は、腸から出る内容物であった。
- ⑪男性…クジラを解剖している。一頭の解剖には五～七人必要だった。



●写真 2-69



極洋捕鯨の第6京丸の写真である。クジラは死ぬと海に沈んでしまうため、捕獲後、体内に圧搾空気を注入しラジオブイを付け、また次の捕獲に向かう。ブイを付けたクジラは曳鯨船が収容して母船に渡鯨して解剖した。

- ①船…極洋捕鯨の第六京丸。乗組員は約二〇名。
- ②鯨…銆が撃ち外れると「ドンガラ」、一発で仕留めると「パンコロ」と言っていた。クジラが苦しまないように二番銆、三番銆も撃つこともあったという。
- ③ワイヤー…しとめた鯨を引っ張ってくるワイヤー。
- ④砲台…捕鯨砲を撃ち銆を飛ばすところ。ロープでつながっており、銆は返しが付いているので一度刺さると抜けなかった（鮎川で開発された平頭銆）。防波堤の付け根に練習台があった。
- ⑤船動員…船員さんは防寒具と防寒帽をかぶっており、南氷洋と思われる。戦後南氷洋捕鯨に従事すると当時は家一軒が建つくらいの収入があったと言われている。



●写真 3-17



オオアミと呼ぶ大謀網（大規模定置網）の水揚げ作業の様子。大謀網は初代町長である鈴木良吉の家で行っていた。場所は金華山沖で、男性中心に四〇～五〇人で働いていた。定置網の統括者をダイボウ（大謀）と呼んだ。

- ①大網…乗っている人が左に寄っているため、船もその方向に傾いている。網を引くときは全員で「ヨイトーヨイトー」と言った。
- ②男たち…また八～九割が岩手県宮古あたりの出身の人たちであり、出稼ぎのために来ていた。
- ③舟…作業用で魚を積み、エンジンのない舟を「ダンベ船」と言った。
- ④服装…鉢巻、合羽、アームカバーをしている。合羽、アームカバーに関しては海上での仕事のため、水を弾く素材だった。作業員はみな鉢巻をしている。
- ⑤つなぎ…船が離れないようにロープでつなぎをかけている。
- ⑥波…穏やかである。

●写真 4-9



牡鹿鯨まつりで行われる仮装行列出発前に、当時の牡鹿町役場の前で撮った記念写真。クジラのかたちをした山車は中央が開いてステージになる。写っているのは仮装した婦人会の方々と、鯨を解剖する大包丁を持ったり、丸眼鏡や帽子を被ったりしている。

- ① 鯨のオブジェ…紙で作っている。
- ② 婦人会の会長…「鈴喜商店傘」で鮮魚と塩を売っていた方。運送業もしていた。
- ③ 側溝…砂利道のためすぐに土が積もってしまうため、掃除しやすいように蓋がない。
- ④ 女性たち…北中地区の会社の女性だと思われる。鯨解剖の大包丁の作りものを持っている。他の女性たちは各自「阿部三商会」「鮎川港鈴喜商店」などと会社名の書かれた法被を身に着けている。
- ⑤ 学校の暗幕を借りてきた。
- ⑥ 牡鹿町役場…バルコニーがありモダンな建物
- ⑦ 万国旗
- ⑧ 荷車…太鼓などの楽器を運ぶのではないか
- ⑨ 子供達…運動靴とバックを持っている。当時としては珍しい。
- ⑩ 砂利道…傾斜で右側の方が高いのは道が舗装されていない砂利道のため。道路が舗装されるのは昭和45年のコバルトライン開通後から。

●写真 4-10



①

鮎川橋からメインストリートに向かって撮影された鯨まつりの写真。地面はまだ舗装されていない。舗装されていないところにこれだけの人が集まれば、砂ぼこりが舞っていたことであろう。

- ①撮影ポイント…鮎川橋の上から撮影。道幅は大体7~8m。
- ②リヤカー商店…リヤカーの修理・販売をしていた。後に下駄や塗料も販売。屋根はスレートで、2階からお祭りを見ている。
- ③住宅…カクトさんの洋風住宅。
- ④東洋館…お酒や薬を売る雑貨屋。「菊水」という日本酒を売っていた。ミネビタルという看板が見える。
- ⑤本間屋商店…雑貨屋。石巻の「福の玉」という日本酒を売っていた。ケーキや雑誌も販売。
- ⑥ヤマキ商店（鈴木のタナ）…有名な名物おかみさんがおり、魚や塩などを売っていた。また運送業も行い、後に酒販売の許可を取って酒を販売するなど手広く商売をしていた。
- ⑦鮎川電機商会…後の牧電機。
- ⑧呉服店…平岩呉服店
- ⑨洋品店…伊藤洋品店
- ⑩商店…フジヤ
- ⑪鳥家…大きい蔵を持っていた。
- ⑫鮎川映画劇場…鯨まつりの日は劇場内でも出し物をしてたか。
- ⑬七夕飾り…鯨まつりのためにみんなで作った。竹は金山地区の竹やぶから取って来る。飾りはあくまでも鯨まつりのための装飾であった。
- ⑭女性…証城寺の狸の仮装をしているのは体格の良い女性。
- ⑮白虎隊の仮装…地区ごとに婦人会の女性たちが仮装をする。看板には「花の白虎隊」とかいてある。
- ⑯侍姿の男性…パレードの順番待ちをしているのか。
- ⑰演奏隊…トラックの上でアコーディオンなどを弾く。



●写真 4-18



若い女性たちが、三輪トラックの荷台で楽しそうに花笠を踊っている。場所は鮎川橋付近で、踊っているのは鮎川南地区婦人会の方々。牡鹿鯨まつりではいつも女性が大活躍であった。トラックの上に乗ったまま鮎川中を移動し、目的地に着くとショーとして踊り、また次の目的地まで移動する。鹿井清介さんは、三輪トラックの荷台をはっきりと写すために鮎川橋の欄干から撮ったそうだ。

- ①三輪トラックの舞台…三輪トラックの荷台の上。移動しながら所々で停車し、ショーを行う。周りには子どもと同じくらいの高さのため、それほど高さはない。
- ②建物…銭湯の「鮎川浴場」。銭湯はもう一か所「鈴ノ湯」がある。
- ③男性…カメラを持ち、橋の欄干にあがり写真を撮っている。撮影者の鹿井さんも同じように欄干に上がっているため、この男性のカメラに写っているかもしれない。
- ④屋根…極洋捕鯨の捕鯨船員らが集う「極洋会館」の屋根。
- ⑤手ぬぐい…鮎川音頭の全歌詞が入っている。

●写真 4-22



牡鹿鯨まつりの仮装行列の様子である。西町地区の人々が仮装し練り歩いている場面であり、後ろの方では「ミス・西町」の女性三人組がドット（水玉）のワンピースを着て並んで歩いている。

- ①看板…「ミス・西町」の看板。「栄冠は私、応募者 5,000 人中から厳選 就職、嫁の口、養子」と後ろに書かれている。三人のミス・西町の女性がドット（水玉）のワンピースを着て並んでいる。
- ②看板…「祝鯨祭り、極洋捕鯨・大洋漁業」。
- ③行列…楽器を持った鼓笛隊のような仮装。
- ④道路…砂利道。水はけが良いように道の中央が盛り上がっている。
- ⑤トラック…装飾されたトラック。
- ⑥門…サカナのイラスト。
- ⑦装飾…裸電球がいくつも吊ってある。
- ⑧屋根…別の写真と比較するとリアカーの看板がなくなっており、別の年とわかる。
- ⑨懐中時計…男性の右ポケットに入っている。
- ⑩鮎川橋…一九五七（昭和三二）年完成。
- ⑪仮装…チンドン屋。ノリノリである。
- ⑫屋根…スレート屋根の建物。屋根を軽くできるため大きな建物によく用いられた。雄勝石や井内石で作られている。



●写真 4-23



牡鹿鯨まつりの仮装行列。鮎川橋前で撮影された、南地区の写真である。牡鹿鯨まつりは県内外から多くの観光客が訪れ、出店が出されるようになるとさらに賑やかなものになったという。仮装行列は各地区の婦人会がそれぞれ趣向を凝らして企画するもので、奥に見える旧牡鹿町役場からスタートした。仮装行列で練り歩くルートは日によって異なり、テーマもその時々で違ったという。中央にうつる女性は当時流行していたトニー谷の仮装で、こうした仮装で使う物は全て自分で調達していた。第一回鮎川鯨まつりに参加した人の話では、家一軒から必ず一人仮装行列に参加しなければならず、全員で作り上げるイベントといった雰囲気があった。

- ①看板…「祝鯨まつり」とある。
- ②女性…当時人気だったコメディアン「トニー谷」の仮装をしている。みなみ荘の女将さん。
- ③仮装行列…女性達が仮装をし、小太鼓などを鳴らしながら町を一周した。地区ごとに仮装のテーマは異なり、年によっても変化していた。当時は鮎川の住民だけではなく、牡鹿半島の表浜地区・裏浜地区の人々も参加した。
- ④前掛け…船の帆と同じ生地が使用されていたため「ほめかけ」（帆前掛けの意）と呼ばれていた。「宝城製菓」という石巻市の金昆羅通りにある菓子屋の名前が書かれている。電話番号は1929とあり、当時は四ヶタだった。
- ⑤そろばん…仮装の道具。「トニー谷」はそろばんを楽器のように鳴らす芸風であったため、仮装として大きなそろばんを持っている。そろばんは、この女性の娘が通っていたそろばん教室のものを拝借したという。
- ⑥笠…仮装の一部。笠の上に白い旗がたくさん刺さっている。
- ⑦旧役場…当時の牡鹿町役場。仮装行列のスタート地点。
- ⑧ナトリ自転車…自転車屋。リヤカーも販売していた。のぼりには「最高の品質」という文字がみえる。
- ⑨女性達…花笠を被っている。前の女性達とは格好が違うため別の地区の団体だと考えられる。のぼりに書いてあるのは「大漁花笠」か。
- ⑩お立ち台…ここで出し物を披露か。
- ⑪提灯…「金兜」という酒の名前が書いてある。金兜は石巻で醸造され、鮎川では本間屋・寿屋・菅井商店で販売していた。
- ⑫日傘…日差しが強いと思われる。影が短いことからお昼ごろだと予測できる。
- ⑬子ども達…大勢いる。母親などが行列に参加しているのか。
- ⑭観客…県内外から多くの人々が訪れていた。そのため宿泊業もかき入れ時だった。
- ⑮万国旗…当時は運動会などイベント時に必ずと言っていいほど使われた。
- ⑯洗濯物…祭りの最中でも、いつもと変わらない日常風景。
- ⑰子ども…建物の二階から祭りを見学している。

●写真 4-33



牡鹿鯨まつりの仮装行列の様子である。山車の船に「北中丸」と書いてあるため、北中地区の出し物だとわかる。捕鯨船を模した三輪トラックの上には乗組員の格好をした女性たちが乗っている。普段は男性の仕事である捕鯨を、仮装として女性たちが真似しているのだろう。

- ①女性…水夫長役。さか井の女将さん。ボースン（船の甲板長）の役になりきっている。
- ②装飾…捕鯨船を模した出し物。「北中丸」と書いてある。
- ③門…この祭りのために用意された。
- ④女性…婦人会の人が車をひっぱっている。
- ⑤女性…砲手役。
- ⑥女性…船長役。
- ⑦男性…上の障害物を避ける係。
- ⑧男性…漁師をしていた清松さん。
- ⑨国旗…国旗は学校からの借り物。
- ⑩日傘…晴れている。かなり暑そうだ。
- ⑪男の子…頭から顔まで包帯を巻いている。お祭りが好きで無理して来たのだろうか。
- ⑫男性…モダンな帽子を被っている。旧家の旦那役場の助役さんか。

●写真 4-35



牡鹿鯨まつり、映画館近くでの仮装パレードの様子である。近くに粟野旅館がある。映画館は鮎川  
の中心部にあった。

- ①七夕飾り…各自の店や、鯨まつり実行委員会で作成したものか。
- ②看板…映画のタイトル。看板には「大菩薩峠」と書いてある。菅原都々子さんが2回程訪れた。石原裕次郎時代の映画。
- ③仮装している人々…踊りながら移動している。ハタ屋の娘もいる。
- ④窓から覗く人…学生帽を被っている。中学生か。
- ⑤場所…写真 4-36 と同じ場所
- ⑥男性…鮎川に一軒の船大工。
- ⑦男性…ハシモトさん。消防団幹部、鮎川捕鯨社長の和泉恒太郎さんの息子さん。
- ⑧女性たち…大漁踊りを五十集（イサバ、魚売り）の服装で踊っている。
- ⑨男性…島さんの弟。ミナトパーマの旦那。
- ⑩看板…「パン 喫茶」の文字。フジヤさんの店。
- ⑪子供…こちら側に子どもたちが集まっている。
- ⑫建物…七十七銀行鮎川支店



●写真 4-36



牡鹿鯨まつりの仮装パレードは南地区・金山地区・北下地区・北中地区・西町地区など地区ごとに行われた。この写真は南地区婦人会の方々の様子を撮ったものである。箱に魚を入れて売り歩く五十集の仮装をし、「民謡ばやし大漁道中」に合わせて踊っているようだ。奥に見える三輪トラックには「御囃子部隊」が乗っている。

- ①トラック…ヤマキさんのトラック。三輪トラックは鮎川に2台のみ。
- ②男性…チョウロクさん。
- ③男性…鮎川に一軒の船大工さん。
- ④飾り…南・金山・北下・北中・西町の地区ごとに仮装行列を行う。南地区のパレード。太鼓が乗っている。
- ⑤建物…七十七銀行。昭和25年に七十七銀行鮎川支店に昇格した。
- ⑥男性…ブントロウさん。肥料工場の方。
- ⑦飾り…ふきながし
- ⑧おはやし部隊…トラックの荷台に乗っている。
- ⑨消防団員…警備をしている。地下足袋のひと、革靴を履いてる人がいる。
- ⑩広場…この場所は通りが少し広くなっており、パレードは一旦ここで止まって踊りなどを披露する。写真の画角が高いため、この通りにあった粟野旅館の二階から撮った写真だと考えられる。
- ⑪子どもたち…女の子はおかつぱ、男の子は坊主とぼっちゃん刈。
- ⑫前列には、チヨちゃん、アサちゃんや、後列にはモトコさん、フキさん、ウサちゃん、タケコちゃんが躍っている。



●写真 4-39



毎年恒例の八月の牡鹿鯨まつり、午前中の鯨まつりの仮装行列の様子。一九五〇年代なかばの粟野旅館前広場の写真である。子供や大人たちの和気藹々とした雰囲気が伝わってくる。影がはっきりと地面に写っていることや女性が日傘を差していることから、とても天気の良い夏の日だったことが窺える。中心で目立っている三輪トラックには手作りの様々な装飾がなされており、大きなタコを中心に鯉のぼりのようなものや万国旗が吊るされている。トラックの側面には波と魚のイラストなどが描かれておりとても派手ににぎやかである。スピーカーも付いており、そこから音楽や鮎川音頭などを流しているのだろう。周りには多くの人が集まっており、車を誘導する役場職員・消防団員・商工会員の人達が正面に写っている。

- ①藤屋商店（サイトウさん）…看板には「パンと喫茶」の文字。2階は住まいで、1階では和菓子か洋菓子を販売していた。鮎川では、まだクリスマスケーキが普及するまえからこうした店舗でケーキが販売されていた。奥津商店よりも古くからの店だといい、後に肉屋・惣菜屋となる。
- ②三輪トラック…ヤマキさん（魚屋）のトラック。鮮魚と塩を売っていた。肥料工場、運送業も行っていた。鮎川では、こうした運送業者や工場で、早くから三輪トラックが行き来していた。
- ③倉庫…ミンク船（地元の人々が操業するミンクジラの捕鯨船）の船主だった鳥さんの石蔵。塩釜石でできている。
- ④道路…右側には金華山の一の鳥居（女人禁制の時期からの遥拝所）への道。舗装路以前の砂利道だった。
- ⑤クジラ館診療所…鮎川の診療所の看板。診療所は公民館の裏にあり、もともと戦前に作られた鯨館（展示施設）の場所に立っていたためこの名がある。
- ⑥消防団員…お祭りの警備をしている。消防団員の他にも役場職員や商工会員の人達が祭りの警備をしていた。
- ⑦飾り…タコは婦人会の手作り。足に持っている扇子には「大漁」の文字。
- ⑧ふきながし…七夕のふきながし。裏の通りにもふきながしがあり、お祭りに合わせて装飾。仙台七夕にならって、にぎわいを生み出すために牡鹿鯨まつりでも派手に飾られた。
- ⑨壁文字…「劇場」の文字。これは映画館で、町として栄えた鮎川の娯楽として人気を博した。劇場としても使われ、牡鹿鯨まつりでは歌手のショーや演芸が催された。
- ⑩引率…沿岸の観客が出てこないように警備をしているのか。
- ⑪男性達…三人の男性。人が多いからか、家の二階から見ている。
- ⑫男性…人混みで何かに乗って仮装行列を見ている。
- ⑬荷台…三輪トラックに装飾をつけて荷台に人が乗っている。
- ⑭スピーカー…アナウンスを流しながら仮装行列を先導していた。
- ⑮足…人影があるためトラックを誘導している。警備員が周りに多くいる。
- ⑯旗…魚の形。こいのぼりを転用か。
- ⑰万国旗…運動会の万国旗。
- ⑱絵…波と魚のイラストが描かれている。
- ⑲トラックの上の男性…鮎川電機商会のオヤジ。

●写真 4-44



昭和30年頃の鯨まつりの写真。高い位置から撮影されており、障害物が全くないことから、鮎川漁協前の岸壁に停泊していたミンク船の上から撮影されたものと思われる。当時船には、地元の人であれば自由に乗ることができたそうである。

- ① 鮎川魚市場…2階には事務所がある。鯨まつりの様子を見ているのは、漁協関係者の家族などではないか。
- ② 鯨館診療所の看板…パレードのトラックの幕で隠れている。小野先生が診察していたため、小野医者と呼ばれていた。診療所は別のところにありこれは看板のみ。小野先生はスクーターに乗って、町内を回診していたようだ。
- ③ 奥津まんじゅう…製菓店。鯨まんじゅうを販売していた。中にはぎっしりあんこが入っていた。網地島の人たちが鮎川に来た時にお土産、贈答品としてよく購入していった。
- ④ ミス西町のパレード…10代くらいの女子が当時かなり珍しいミニスカートをはいて、踊っている。よく見ると、シニア世代の女性もミス西町として乗っている。
- ⑤ 西町パレードの警備…消防団の人で、法被、もんぺ、地下足袋を身に着け、警察官の帽子をかぶり警備をしていた。法被には「おしか」の文字が入っていることから、この写真は昭和30年の牡鹿町合併後の写真と思われる。
- ⑥ パレードを見物している観衆…下駄を履いている人が多い。当時サンダルはハイカラなもので、下駄が主流だった。また日傘をさしている人も多い。写真の手前側は海になっており、岸壁ぎりぎりまで人が立って見物していたようだが、海に落ちる人はいなかったようだ。
- ⑦ ゲート…通常「歓迎」の文字が書かれているが、鯨まつりに合わせた仕様になっている。昭和28年の写真にはゲートには映っておらず、それ以降に設置されたものではないかと思われる。ゲートの柱には魚の絵が描かれている。
- ⑧ 焼き鳥友ちゃん(酒蔵)…友ちゃんが経営しているお店。
- ⑨ 電柱…昭和16年に鮎川に変電所ができて以来、一般家庭にも電気が普及した。木の電柱は防腐剤替わりにコルタルが塗ってあり、触るとべたっとして手が黒くなった。木の電柱は平成に入ってからもあった。電柱には防犯灯がついていて、町が管理をしていた。各行政区で防犯強化費が徴収され、球が切れたりするところのお金が使われた。
- ⑩ 仮装した女性…おそろいの法被とはちまきを身に着け、しゃくじょうを持っている。どや節を歌っていた。

●写真 4-45





昭和34年(1959)頃に海岸通りで撮影された鯨まつりの写真である。南国にあこがれた女性たちのハワイアンの仮装を収めた1枚。写真に写る子どもたちの服装がとても都会的であることから当時の好景気がうかがえる。

- ①丸本組の鮎川事務所…その後飲み屋などへ店舗が変わっていった。
- ②中華料理店上海楼…鮎川支店の看板が見える。本店は石巻市横町(現在の住吉町あたり)。今の店主は横浜中華街で修行してきた。半チャンラーメンがおすすめ。「波の音」の看板(石川酒造店)が見える。
- ③今留商店(こんとめ)…クジラの買い付け、小売りを行っていた。クジラが揚がるとブロックで鯨肉を買い付けしてきて、店で一晩中小分け作業を行っていた。昭和60年代まで小売りを行っていた。この前は粟野旅館の近くに店があった。その前は粟野旅館の斜め向かいの空き地でボン菓子をやっていた。
- ④鈴吉汽船の荷捌き場…石巻から来た荷物をリヤカーで配達したり、受け渡しを行っていた。今でいう宅配収集センターであった。鈴吉汽船は今の石ノ森漫画館の向かい側に船着き場があって、そこから船が出ており十八成を経由して鮎川と石巻を行き来していた。荷捌き場のところにパチンコ屋の看板があるが、パチンコ屋は荷捌き場の裏にあった。パチンコ屋は元々「すずのゆ」という銭湯であった。
- ⑤鮎川釣り具センター…スズキの代理店でもあり、自転車の修理をしながら釣り具も売っていた。奥の方に「ヨコハマタイヤ」と「ブリヂストン」の看板も見える。
- ⑥かきあめの看板…喜栄で売っている。かきあめは高価であった。カキエキスが入っている。他にも大玉でカラフルなザラメがついた飴玉もよく食べていた。
- ⑦万国旗…鯨まつりのための装飾。
- ⑧女性…ハズレ(屋号)の奥さん。
- ⑨女性…鮎川電機商会の奥さん。
- ⑩女性…チヨちゃん。
- ⑪阿部喜のスタンドのマーク…鯨歯工芸店の千々松さんの家の隣で本店は女川にあった。船へ向けて重油を売っていた。防波堤のところにパイプがあって、そこに船を横付けして、燃料を補給していた。氷も売っていた。
- ⑫八竜丸漁業の解剖場…八竜丸は牡鹿町長も務めた渡辺諭さんが創業した。ミンク船や旋網をやっていた。
- ⑬パレードを見物している子どもたち…下駄などではなく、運動靴を履いている。服装も都会的である。
- ⑭見物人…足が見える。2階から見物する人がいたようである。
- ⑮少年…水風船を持っている。出店で買ったものか。
- ⑯ハワイアン…南国にあこがれた女性たちの仮装。



●写真 4-109



牡鹿鯨まつりの夜に行われる名物・花火大会。花火が始まると海岸いっぱい人が集まった。花火大会はだいたい二時間程度で、花火は何回も船を往復させてあげていた。打ち上げ花火と一緒に水中花火をあげている。当時の鯨博物館前から湾内に向けて撮った写真で、迫力のある花火が画面いっぱい写っている。鹿井清介さんのお気に入りの一枚。

- ①水中花火…「タネ」を水中に落とし、時間になると花火があがる。鮎川には花火師がいなかったため、花火は「芳賀火薬屋」が作っていた。花火師専用のボートがあり、それに乗って花火を海に流していたという。船は花火を落としてすぐにその場を離れないと巻き込まれてしまうので、操縦を任されるのは腕が確かな証拠だった。
- ②重なる花火…カメラのシャッターを「開放」にして、うちわをレンズに被せたり開いたりすることで、花火を何発も多重露光して撮影した。
- ③捕鯨船…大洋漁業の捕鯨船（キャッチャーボート：通称キャッチャー）隣りは極洋捕鯨の第二おとり丸。
- ④大洋漁業のマーク…「㊥」と書いてある。当時の大洋漁業（現・マルハニチロ）の前身「(株)林兼商店（はやしかねしょうてん）」の屋号のマーク。大洋漁業は北洋の鮭・鱈事業を行っていたが、南水洋捕鯨に進出するようになった。
- ⑤棧橋…花火を間近で見ようとする人でいっぱいである。
- ⑥橋…ランナーブリッジといい、ブリッジ（船橋）と砲台に固定されたつり橋状の橋。砲台の所へ直接行ける歩道橋。砲手（通称：テッポウさん）が主に通る通路。

●写真 5-31



浜の棟梁・鹿井清介さんの家族写真。仕事の合間に作業小屋（バラック）で休憩している。鮎川では休憩することを「たばこやっぺす」と言う。日の差し込み具合から午後三時の休憩であろう。

- ①帽子…耳当てつきの帽子。紐で結んである。
- ②電動のこぎり…木を切る道具。上下するハンドルで木材の厚さを決める。
- ③機械…建具の穴を振る機械。
- ④干し柿…アンボ柿。
- ⑤野球帽…「A」というマークの野球帽。当時は捕鯨会社ごと、役場や工場などの職場ごとに野球チームがあり牡鹿鯨まつりでは野球大会が開かれた。さながら実業団リーグのような様相を呈していた。
- ⑥おやつ…リンゴを剥いている。野球帽の青年も食べている。
- ⑦おやつ…漬け物だろうか。子どもが興味を持って手を伸ばしていてかわいらしい。
- ⑧ほっかむり…かつて女性は作業をするときに必ずほっかむりをして、着け方や模様の見せ方などでちょっとしたオシャレをした。

●写真 6-44



金華山の初巳大祭の神輿渡御の様子である。鮎川の若者達が神輿を担ぎ、清めの塩を撒いた道を進む。観客も多く、邪魔にならない場所で見学をしている。現在は港湾の岸壁が整備されているが、当時は道からすぐに砂浜に降りることができた。

① 公衆便所

② 休憩所…鈴吉汽船の無料休憩所。石巻と鮎川、金華山などを定期船で結んでいた。

③ 看板…「鈴吉汽船株式会社」とある。

④ わらじ…切れたり落ちたり持って帰る人も。二足、三足と用意していた。

⑤ 担ぎ手…本来は二〇歳の男性が担ぐ。鹿井さんは一九歳と二〇歳のときに担いだ。当時は鮎川の人だけが担いでいたので人が足りなかった。

⑥ 神輿…普段は神輿蔵に安置されているが、一年に一度これにご神体を移して浜へ降りる。

⑦ 観客…金華山講のある山形・福島・岩手からの来客が多かった。

⑧ 塩…お清めの塩をまいた所を神輿が通る。

⑨ 牡鹿消防団の団員…当時から共同・共助の意識が強く消防団員も多かった。神輿渡御の警護にあたっている。秋になると「カマド調査」を行い、団員が毎戸のカマドの使用状況を調査して歩いた。



●写真 6-45



金華山の棧橋近くで撮られた初巳大祭の写真。若者や観光客が多く見られる。神が力を蓄える為の浜降りと塩汲みの儀礼のときの写真。

- ①建物…御旅所の横の社務所。
- ②御旅所
- ③箱…餅屋のアイスクャンディー。
- ④担ぎ手…神輿の担ぎ手が休憩している。服が濡れていることから浜降り後の様子だとわかる。現在は各浜から担ぎ手を出して協力して神輿渡御を行うが、当時は鮎川の男性だけで神輿を担いだ。
- ⑤見学者…女性や子ども、生徒などが見物に来ている。



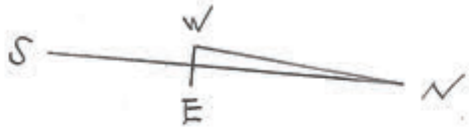
●写真 6-56



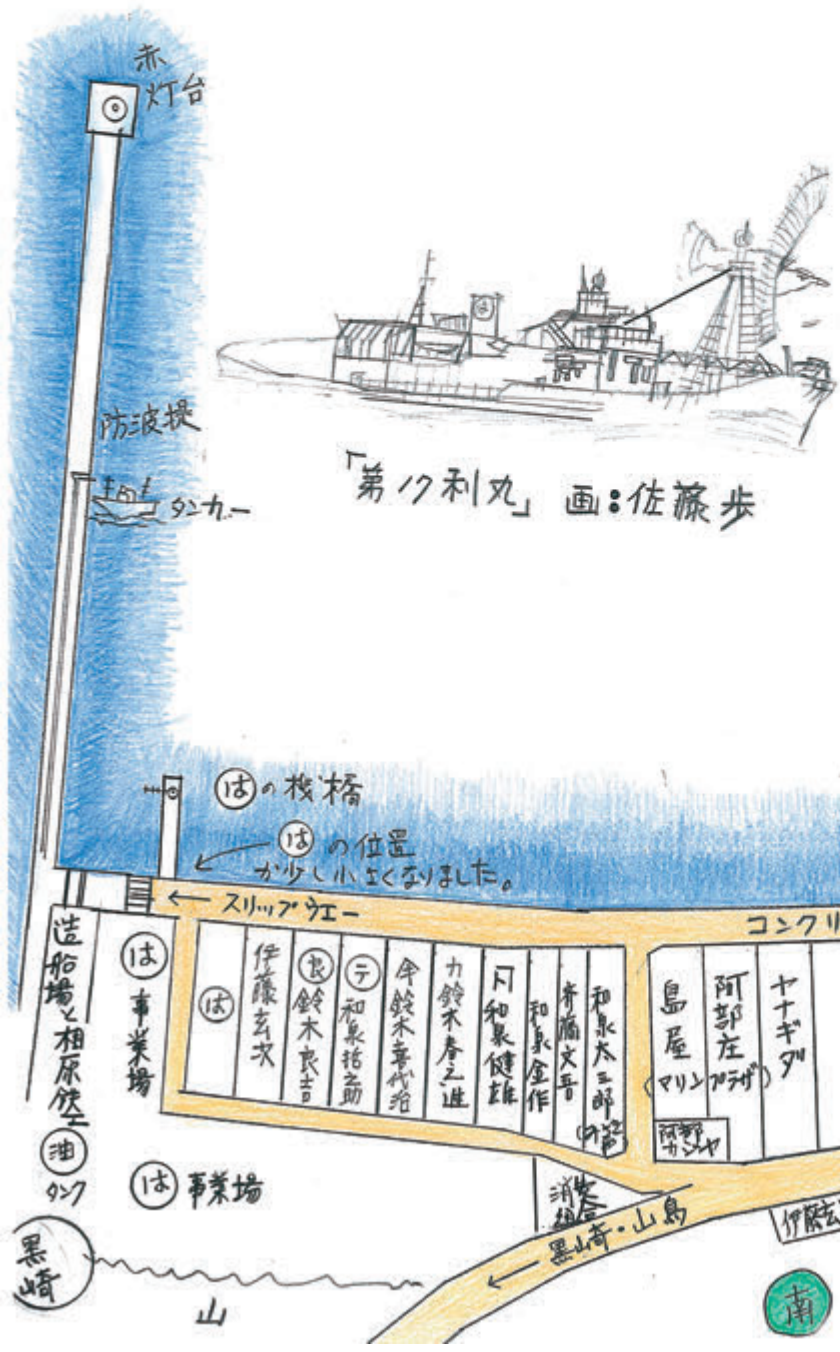
一九五三（昭和二八）年一月に撮影された、一の鳥居から金華山を拝んでいる写真である。金華山はもともと女人禁制であったため、女性はここから参拝した。近代以降は解禁されたが、この頃はまだ島に渡るのを遠慮する女性も多かった。

- ①人物…左から叔母、従兄弟、叔母の従兄弟。
- ②縄…正月に注連縄をかける。
- ③景色…当時は立木がほとんどなく金華山がよく見え、三六〇度景色が見えたという。周囲は黒松の松林であった。
- ④扁額…「金華山」とある大きな扁額。
- ⑤地面…東日本大震災以降はとくにシカの生息域の拡大によってヤマビルがいたるところに潜んでいる。
- ⑥島影…海峡を挟んで臨む金華山。





鮎川港



昭和 30~40 年代の鮎川浜の街なみ (作成: 成澤正博)



## 1. 風景

旧鯨博物館前、ケンジ墓、御番所公園など鮎川には町並みを一望できる場所がいくつかある。これらの場所から鹿井さんは鮎川の風景を何度も撮影している。中にはパノラマ写真のようにつながるものもあり、60年前の鮎川の様子がよく分かる。



1-1



1-2



1-3



1-4



1-5



1-6



1-7



1-8



1-9



1-10





1-11



1-12



1-13



1-14



1-15



1-16



1-17



1-18



1-19



1-20



1-21



1-22



1-23



1-24



1-25



1-26



1-27



1-28



1-29



1-30 のり浜



1-31



1-32



1-33



1-34





1-35



1-36 黒崎



1-37



1-38



1-39



1-40



1-41



1-42



1-43



1-44



1-45 網地島



1-46 網地島



1-47 網地島



1-48 網地島



1-49 網地島



1-50 網地島 木村旅館



1-51 網地島から鮎川を望む



1-52 網地島長渡港 久丸



1-53 女川港



## 2. 捕鯨

1906（明治39）年、東洋漁業株式会社が鮎川に初めて捕鯨基地を設立したことがきっかけで始まった捕鯨業は、昭和30年代ピークを迎える。鹿井さんが写真を撮り始めた頃、鮎川はちょうど捕鯨のピークを迎え、仕事を求めて全国から集まってきたたくさんの人びとでにぎわっていた。町には独特のクジラのおいが常に漂っており、いつも身近にはクジラがあった。港にはクジラをかかえた捕鯨船が昼夜を問わず入ってきた。そんなクジラの町・鮎川ならではの風景・町並みが映し出されている。



2-1



2-2



2-3



2-4



2-5



2-6



2-7



2-8



2-9



2-10



2-11



2-12



2-13



2-14



2-15



2-16



2-17



2-18



2-19



2-20



2-21



2-22



2-23



2-24





2-25



2-26



2-27



2-28



2-29



2-30



2-31



2-32



2-33



2-34



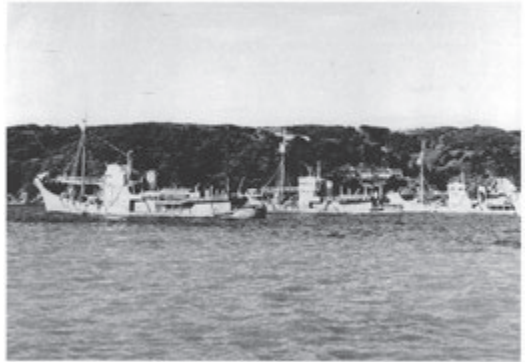
2-35



2-36



2-37



2-38



2-39



2-40



2-41



2-42



2-43



2-44



2-45



2-46



2-47



2-48





2-49



2-50



2-51



2-52



2-53



2-54



2-55



2-56



2-57



2-58



2-59



2-60



2-61



2-62



2-63



2-64



2-65



2-66





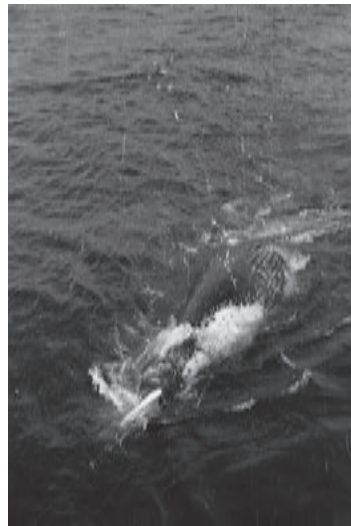
2-67



2-68



2-69



2-70



2-71



2-72



### 3. 漁業

世界三大漁場である金華山沖を有する鮎川は捕鯨業とともに漁業も盛んであった。大謀網と呼ばれる大型定置網漁が行われた。一攫千金を夢見て海で働く男の姿が収められている。



3-1



3-2



3-3



3-4



3-5



3-6



3-7



3-8



3-9



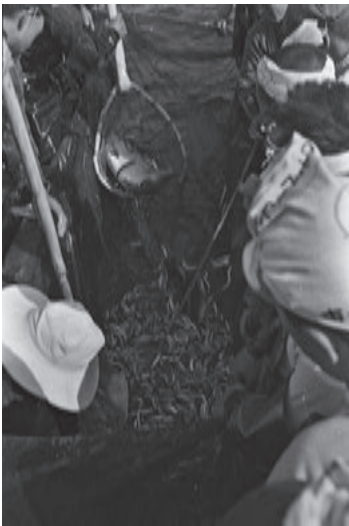
3-10



3-11



3-12



3-13



3-14



3-15



3-16





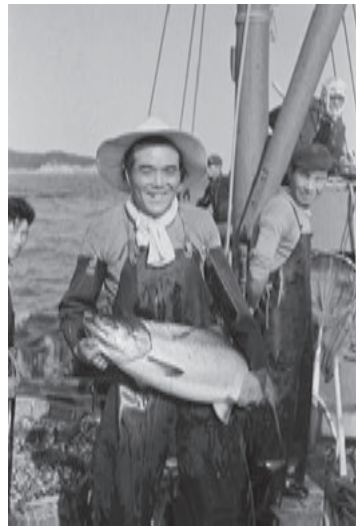
3-17



3-18



3-19



3-20



3-21



3-22





3-23



3-24



3-25



3-26



3-27

#### 4. 鯨まつり

昭和28年（1953）、初めて鯨まつりが開催された。消防団が中心になり、町民一同が参画し、各地区の婦人会のメンバーが工夫を凝らした仮装パレードが行われるようになった。鮎川の人びとは毎年この日を心待ちにしており、仕事を休み祭りに参加する人もいたという。町の外からも見物客が押し寄せ、当時の好景気を象徴する祭りであった。



4-1



4-2



4-3



4-4



4-5



4-6



4-7



4-8



4-9



4-10





4-11



4-12



4-13



4-14



4-15



4-16





4-17



4-18



4-19



4-20



4-21



4-22



4-23



4-24



4-25



4-26



4-27



4-28





4-29



4-30



4-31



4-32



4-33



4-34



4-35



4-36



4-37



4-38



4-39



4-40





4-41



4-42



4-43



4-44



4-45



4-46



4-47



4-48



4-49



4-50



4-51



4-52



4-53



4-54



4-55



4-56



4-57



4-58





4-59



4-60



4-61



4-62



4-63



4-64





4-65



4-66



4-67



4-68



4-69



4-70



4-71



4-72



4-73



4-74



4-75



4-76



4-77



4-78



4-79



4-80



4-81



4-82



4-83



4-84



4-85



4-86



4-87



4-88





4-89



4-90



4-91



4-92



4-93



4-94



4-95



4-96



4-97



4-98



4-99



4-100



4-101



4-102



4-103



4-104



4-105



4-106



4-107



4-108



4-109



4-110



4-111



4-112





4-113



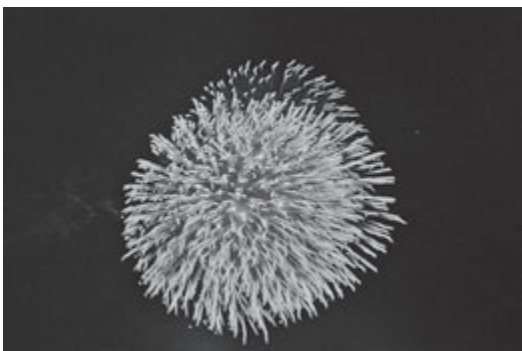
4-114



4-115



4-116



4-117



4-118



4-119



4-120



4-121



4-122



4-123



4-124

## 5. 暮らし

当時カメラを持つ人はまだいなかった時代、どこへ行くにもカメラを持つことを忘れなかった鹿井さん。時には仕事中でも夢中になって写真を撮り続けた。熱狂する鯨まつりとは対照的な鮎川の穏やかな日常風景が映し出されている。



5-1



5-2



5-3



5-4



5-5



5-6





5-7



5-8



5-9



5-10



5-11



5-12





5-13



5-14



5-15



5-16



5-17



5-18



5-19



5-20



5-21



5-22



5-23



5-24



5-25



5-26



5-27



5-28



5-29



5-30





5-31



5-32



5-33



5-34



5-35



5-36





5-37



5-38



5-39 山鳥の堤防



5-40 山鳥の堤防

## 6. 金華山

蛇を使いとする弁財天を祀る金華山・黄金山神社。金華山講が組織され、鮎川の人びとだけでなく県外からも参拝に訪れる人が絶えなかった。毎年5月には1週間かけて初巳大祭が行われる。鮎川の若者は神輿を担ぎ、地元の捕鯨会社も無料で見物客を金華山へ渡した。初巳大祭のにぎやかな雰囲気、金華山の荒々しい自然、対照的な2つが写真に収められている。



6-1



6-2



6-3



6-4



6-5



6-6 千畳敷



6-7 千畳敷



6-8 千人沢



6-9 千人沢



6-10 千人沢





6-11



6-12



6-13



6-14



6-15



6-16





6-17



6-18 仁王崎



6-19



6-20



6-21



6-22 金華山ホテル



6-23 金華山ホテル



6-24



6-25



6-26



6-27



6-28



6-29



6-30



6-31



6-32



6-33 天柱石



6-34





6-35 金華山灯台



6-36



6-37



6-38



6-39



6-40





6-41



6-42



6-43



6-44



6-45



6-46



6-47



6-48



6-49



6-50



6-51



6-52



6-53



6-54



6-55



6-56

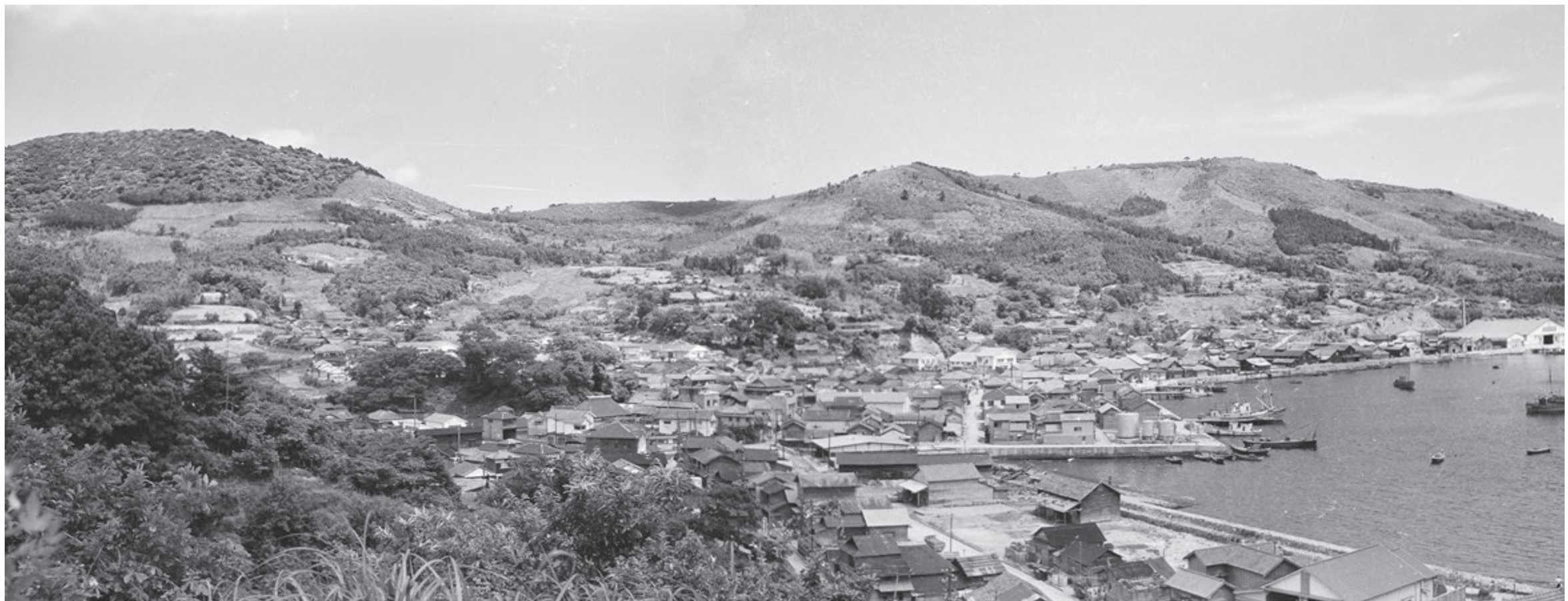


6-57





㊦の事業所と煙突、そして昭和41年建設の漁民アパートが写っており、これからコバルトラインが開通し、鮎川が捕鯨から観光へと移り変わる節目の風景写真です。(成澤)



昭和35年頃の鮎川の風景写真ですが、なぜか写真から温もりが伝わり、心に残る風景です。(成澤)





港内に日本近海捕鯨のキャッチャー「第2勝丸」が停泊しており、全体にのどかさが感じられる風景です。(成澤)



コバルトライン開通により一挙に車と観光客が押し寄せました。(成澤)





金山の田んぼや鮎川小学校と鮎川中学校のなつかしい校舎が写った風景です。(成澤)



現在より緑が多く雄大な金華山。(成澤)

平成 30 年度 東北学院大学学術研究会評議員名簿

会 長	松本 宣郎
評議員長	佐々木くみ
編集委員長	
評 議 員	
文学部	[英] 中西 弘 (庶務)
	[総] 鐸木 道剛 (編集)
	[歴] 加藤 幸治 (編集)
	[教] 渡辺 通子 (編集)
経済学部	[経] 白鳥 圭志 (編集)
	[経] 舟島 義人 (会計)
	[共] 小宮 友根 (編集)
経営学部	小池 和彰 (会計)
	村山 貴俊 (編集)
法 学 部	佐々木くみ (評議員長・編集委員長)
	内藤 裕貴 (編集)
教養学部	[人] 坂本 讓 (編集)
	[言] 下館 和巳 (編集)
	[情] 松本 章代 (庶務)
	[地] 平吹 喜彦 (編集)

東北学院大学論集 歴史と文化 第 60 号

2019 年 3 月 18 日 印刷

(非売品)

2019 年 3 月 22 日 発行

編集兼発行人 佐々木 く み

印 刷 者 笹 氣 義 幸

印 刷 所 笹氣出版印刷株式会社

発 行 所 東北学院大学学術研究会

〒 981-8511

仙台市青葉区土樋一丁目 3 番 1 号

(東北学院大学内)

THE TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY REVIEW

# HISTORY AND CULTURE

(Formerly HISTORY AND GEOGRAPHY)

---

No. 60

March, 2019

---

- The Crusades seen from the Sentences of the Ecumenical Councils ..... Yasuto Sakurai 1  
Pictures of Everyday Life and Folklore of the Whaler's Town Ayukawa taken by  
the Carpenter KANOI Seisuke ..... Koji Kato ed. 27

---

The Research Association  
Tohoku Gakuin University  
Sendai, Japan